

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考
<p>前文</p> <p>地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター（以下「法人」という。）は、新設型地方独立行政法人として東金市及び九十九里町（以下「設立団体」という。）において平成22年10月に設立し、千葉県のある財政面をはじめとする包括的支援と千葉大学医学部及び同附属病院との密接な連携の下に東千葉メディカルセンター（以下「メディカルセンター」という。）の運営を行ってきた。</p> <p>メディカルセンターは、「患者の権利を尊重し、救急医療・急性期医療を核とした地域中核病院として地域住民に信頼される高度で安全な医療を行う」ことを基本理念に掲げ、平成26年4月の開院以来、段階的な診療科の開設と病棟の開棟を行い、この地域の管外搬送率の改善に寄与するなど大きな成果を挙げている。</p> <p>第4期中期目標期間（令和4年度～令和7年度）においては、第3期から引き続き新型コロナウイルス感染症への対応のため、病床確保や患者受入など公立病院としての役割を果たしてきた。また、泌尿器科と眼科の開設や300床以上の開床により医療提供体制の充実を図るとともに、地域医療支援病院として、地域の医療機関との役割分担及び連携強化を推進し、地域の医療水準の向上に寄与してきた。令和6年4月からの「医師の働き方改革」など労働環境の変化に対しても、医師及び看護師の確保を順調に進め、診療体制を更に充実させた。</p> <p>また、この間、メディカルセンターの運営体制についても、関係法令を遵守し、倫理の確立を目指した病院運営が着実に進められ、求められる水準の運営体制が整備されたところである。</p> <p>一方、経営基盤の確立については、費用が収益を大幅に上回る厳しい病院経営が続いており、経営収支の改善に向けて更なる取組が求められている。また、少子高齢化の進展に伴う医療需要の変化、コロナ感染症後受療動向の変化、人件費の増大、長引く物価高騰等を背景に医療を取り巻く経営環境はより一層厳しい状況となっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、第5期中期目標期間については、第一に効率的かつ効果的な運営により経営基盤の強化に一層努め、より適正な病院運営を行うこと、第二に関係機関と連携し</p>	<p>前文</p> <p>地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター（以下「法人」という。）は、東金市及び九十九里町（以下「設立団体」という。）において平成22年10月に設立され、千葉県の包括的支援と千葉大学医学部及び同附属病院との密接な連携の下に東千葉メディカルセンター（以下「メディカルセンター」という。）の運営を行ってきた。</p> <p>第4期中期目標期間においては、第3期から引き続き新型コロナウイルス感染症への対応のため、病床確保や患者受入など公立病院としての役割を果たしてきた。また、地域医療支援病院として地域の医療機関との役割分担及び連携強化を推進するとともに、泌尿器科及び眼科の開設や300床以上の開床等により医療提供体制を更に充実させた。</p> <p>この間、関係法令を遵守し、倫理の確立を目指した病院運営を着実に進め、運営体制を整備した。</p> <p>一方、経営面では費用が収益を大幅に上回る厳しい病院経営が続いており、経営収支の改善に向けて更なる取組が求められているところだが、少子高齢化の進展に伴う医療需要の変化や人件費の増大、物価高騰等を背景に医療を取り巻く経営環境はより一層厳しい状況となるものと想定している。</p> <p>今般、示された第5期中期目標期間においては、効率的かつ効果的な運営により経営基盤の強化に一層努め、より適正な病院運営を行い、また、関係機関と連携して地域包括ケアシステムを推進するとともに、千葉県の</p>	<p>前文</p> <p>地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター（以下「法人」という。）は、東金市及び九十九里町（以下「設立団体」という。）において平成22年10月に設立され、千葉県の包括的支援と千葉大学医学部及び同附属病院との密接な連携のもと東千葉メディカルセンター（以下「メディカルセンター」という。）の運営を行ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間では、DPC制度への移行、耳鼻咽喉科、病理診断科及び脳卒中ケアユニット（SCU）の新規開設、地域医療支援病院の承認を受けるなど、医療面においては地域の中核病院としての役割を着実に果たしてきた。</p> <p>一方、経営面では費用が収益を大幅に上回る厳しい病院経営が続いており、経営収支の改善に向けて更なる取組が求められているところだが、今後も新型コロナウイルス感染症の影響は継続するものと考えており、新型コロナウイルス感染症への対応を継続しつつ、通常の医療提供体制を維持するという大変厳しい状況となるものと想定している。</p> <p>今般、示された第4期中期目標の期間中においては、関係機関と連携して地域包括ケアシステムを推進するとともに、千葉県の地域医療構想を踏まえ地域医療機関との役割分担を明確化</p>	

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考
<p><u>て地域包括ケアシステムを推進するとともに、千葉県地域医療構想を踏まえ地域医療機関との役割分担を明確化し、山武長生夷隅保健医療圏（以下「医療圏」という。）の高度急性期医療を担う中核病院としての機能を担うこと、以上の取組に重点を置いた。</u></p> <p>また、メディカルセンターには、これまで担ってきた医療を安定的かつ継続的に提供しつつ、その機能の強化を図り、医療を取り巻く環境の変化に対応した安全で質の高い医療を将来にわたり提供していくことが期待されており、その実践の中で患者や地域住民、地域医療機関から信頼される病院として全力で地域医療を支えていくとともに、教育機関と協調し、医師、看護師等の医療従事者の育成に寄与していくことを強く求めるものである。</p> <p><u>今後の法人の更なる発展を期待するものである。</u></p> <p>第1 中期目標の期間 <u>令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間とする。</u></p> <p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 救急医療 ヘリポートを併設する救命救急センターとして、24時間365日体制で重篤救急患者に対応し、三次救急医療を提供すること。</p> <p>他の病院群輪番制病院との適切な役割分担の下に二次救急医療等への後方支援の充実を図るなど、管外搬送率の減少に向けて地域医療機関と連携し、適切な対応を行うこと。</p> <p>また、救急患者や重篤紹介患者などの受入を円滑に行えるよう、消防や医師会等の関係機関との連携強化を図り、救急車応需率の向上に努めること。</p>	<p>地域医療構想を踏まえ地域医療機関との役割分担を明確化し、山武長生夷隅保健医療圏（以下「医療圏」という。）の高度急性期医療を担う中核病院としての機能を担う。</p> <p><u>なお、令和4年3月に総務省が策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」で要請される「公立病院経営強化プラン」の内容を取り入れる。</u></p> <p>第1 中期計画の期間 <u>令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間とする。</u></p> <p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 救急医療 三次救急医療の役割を担い、ヘリポートを併設する救命救急センターとして、重篤救急患者に対して24時間365日体制で高度で専門的な医療を提供し、広域的な患者の受入れに対応する。</p> <p>地域医療機関との連携を強化する中で二次救急医療等については、他の病院群輪番制病院及び夜間急病診療所（山武郡市広域行政組合）等の後方ベッドとしての役割を充実させる。</p> <p>また、救急患者や重篤紹介患者などの受入を円滑に行えるよう、地域のメディカルコントロール協議会の活用や地域医療連携室からの情報発信等を通じて、消防や医師会等の関係機関との地域医療連携の強化を図り、救急車応需率の向上に努める。【機能分化・連携強化】</p> <p>※ ※【 】は公立病院経営強化プラン記載項目。以下同じ。</p>	<p>し、山武長生夷隅保健医療圏（以下「医療圏」という。）の中核病院としての機能を担う。</p> <p><u>また、地域の医療需要の動向を的確に見据えた中で、診療科の開設と病棟の開棟を計画的かつ柔軟に行い、効率的かつ効果的な運営により経常収支比率100%以上を達成する。</u></p> <p><u>さらに、公的使命を適切に果たすため、関係法令を遵守し、倫理を確立した適正な病院運営を行い、住民の信頼に応えていくべく、ここに第4期中期計画を定める。</u></p> <p>第1 中期計画の期間 <u>令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間とする。</u></p> <p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 救急医療 三次救急医療の役割を担い、ヘリポートを併設する救命救急センターとして、重篤救急患者に対して24時間365日体制で高度で専門的な医療を提供し、広域的な患者の受入れに対応する。</p> <p>地域医療機関との連携を強化する中で二次救急医療等については、他の病院群輪番制病院及び夜間急病診療所（山武郡市広域行政組合）等の後方ベッドとしての役割を充実させる。</p> <p>また、救急患者や重篤紹介患者などの受入を円滑に行えるよう、地域のメディカルコントロール協議会の活用や地域医療連携室からの情報発信等を通じて、消防や医師会等の関係機関との地域医療連携の強化を図り、救急車応需率の向上に努める。</p>	<p>○公立病院経営強化プランの内容を各項目に追記</p>

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																																												
<p>2 地域の中核病院として担うべき医療</p> <p>(1) 小児医療・小児救急医療</p> <p>急性疾患を中心に入院治療に対応した小児医療を提供すること。</p> <p>また、救命救急センターにおいて、小児科専門医と救急専門医の協力体制の下に小児救急医療を提供すること。</p> <p>(2) 周産期医療</p> <p>安心して出産できるよう周産期医療を提供すること。</p> <p>また、自治体担当部局と連携し、子育てに不安を感じる産婦が安心して子育てをすることができるよう、日帰り型、宿泊型等の産後ケア事業を提供すること。</p> <p>(3) 災害医療</p> <p>地域災害拠点病院として、災害時には医療救護活動の拠点としての機能を担うとともに、千葉大学医学部附属病院のDMAT（災害派遣医療チーム）との密接な関連の下にDMATの派遣など、医療救護活動を行うこと。</p> <p>災害時にその機能を十分に発揮できるよう、平時においても、緊急時における連絡体制の確保、医療物資等の</p>	<p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="961 306 1573 541"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送受入患者数※</td> <td>3,200人</td> </tr> <tr> <td>ウォークイン受入患者数</td> <td>2,200人</td> </tr> <tr> <td>救急車応需率※</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>三次救急搬送応需率</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※【医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標】</p> <p>2 地域の中核病院として担うべき医療</p> <p>(1) 小児医療・小児救急医療</p> <p>外来治療に重点を置きつつ、急性疾患を中心に入院治療にも対応した小児医療の提供を維持する。</p> <p>また、救命救急センターにおいて、小児科専門医と救急専門医の協力体制の下に小児救急医療の提供を維持する。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="961 947 1573 1089"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児入院患者数</td> <td>700人</td> </tr> <tr> <td>小児外来患者数</td> <td>8,000人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 周産期医療</p> <p>周産期病床を設置し、正常分娩を中心に対応した周産期医療を提供する。</p> <p>また、自治体担当部局と連携し、子育てに不安を感じる産婦が安心して子育てをすることができるよう、日帰り型、宿泊型等の産後ケア事業を提供する。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="961 1404 1573 1547"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分娩件数</td> <td>440件</td> </tr> <tr> <td>産後ケア事業受入数</td> <td>50件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 災害医療</p> <p>地域災害拠点病院として、災害時には医療救護活動の拠点としての機能を担うとともに、千葉大学医学部附属病院のDMAT（災害派遣医療チーム）との密接な関連の下にDMATの派遣など、医療救護活動を行う。</p> <p>災害時にその機能を十分に発揮できるように、平時においても、緊急時における連絡体制の確保、医療物資等の</p>	事 項	計画値（各年度）	救急車搬送受入患者数※	3,200人	ウォークイン受入患者数	2,200人	救急車応需率※	60.0%	三次救急搬送応需率	85.0%	事 項	計画値（各年度）	小児入院患者数	700人	小児外来患者数	8,000人	事 項	計画値（各年度）	分娩件数	440件	産後ケア事業受入数	50件	<p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 306 2484 541"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送受入患者数</td> <td>3,200人/年</td> </tr> <tr> <td>ウォークイン受入患者数</td> <td>2,800人/年</td> </tr> <tr> <td>救急車応需率</td> <td>78.0%</td> </tr> <tr> <td>三次救急搬送応需率</td> <td>95.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域の中核病院として担うべき医療</p> <p>(1) 小児医療・小児救急医療</p> <p>外来治療に重点を置きつつ、急性疾患を中心に入院治療にも対応した小児医療の提供を維持する。</p> <p>また、救命救急センターにおいて、小児科専門医と救急専門医の協力体制のもと小児救急医療の提供を維持する。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 947 2484 1089"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児入院患者数</td> <td>700人/年</td> </tr> <tr> <td>小児外来患者数</td> <td>8,000人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 周産期医療</p> <p>周産期病床を設置し、正常分娩を中心に対応した周産期医療を提供する。</p> <p>また、自治体担当部局と連携し、子育てに不安を感じる産婦が安心して子育てをすることができるよう、日帰り型、宿泊型等の産後ケア事業を提供する。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 1404 2484 1547"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分娩件数</td> <td>440件/年</td> </tr> <tr> <td>産後ケア事業受入数</td> <td>40件/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 災害医療</p> <p>地域災害拠点病院として、災害時には医療救護活動の拠点としての機能を担うとともに、千葉大学医学部附属病院のDMAT（災害派遣医療チーム）との密接な関連のもとDMATの派遣など、医療救護活動を行う。</p> <p>災害時にその機能を十分に発揮できるように、平時においても、緊急時における連絡体制の確保、医療物資等の</p>	事 項	計画値	救急車搬送受入患者数	3,200人/年	ウォークイン受入患者数	2,800人/年	救急車応需率	78.0%	三次救急搬送応需率	95.0%	事 項	計画値	小児入院患者数	700人/年	小児外来患者数	8,000人/年	事 項	計画値	分娩件数	440件/年	産後ケア事業受入数	40件/年	<p>○ウォークイン受入患者数、救急車応需率、三次救急搬送応需率について、令和4年度～令和6年度実績の平均値の1割増を数値目標として設定（実績）</p> <p>ウォークイン受入患者数 R4:1,989人 R5:1,911人 R6:1,938人</p> <p>救急車応需率 R4:51.0% R5:54.0% R6:52.0%</p> <p>三次救急搬送応需率 R4:71.0% R5:79.0% R6:77.0%</p>
事 項	計画値（各年度）																																														
救急車搬送受入患者数※	3,200人																																														
ウォークイン受入患者数	2,200人																																														
救急車応需率※	60.0%																																														
三次救急搬送応需率	85.0%																																														
事 項	計画値（各年度）																																														
小児入院患者数	700人																																														
小児外来患者数	8,000人																																														
事 項	計画値（各年度）																																														
分娩件数	440件																																														
産後ケア事業受入数	50件																																														
事 項	計画値																																														
救急車搬送受入患者数	3,200人/年																																														
ウォークイン受入患者数	2,800人/年																																														
救急車応需率	78.0%																																														
三次救急搬送応需率	95.0%																																														
事 項	計画値																																														
小児入院患者数	700人/年																																														
小児外来患者数	8,000人/年																																														
事 項	計画値																																														
分娩件数	440件/年																																														
産後ケア事業受入数	40件/年																																														

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考												
<p>備蓄、災害医療訓練を行うなど、災害医療に対応可能な体制を整備すること。</p> <p>また、被災後に早期に診療機能を回復できるよう、業務継続計画（BCP）を活用し、この計画の実効性を高めるために業務継続管理（BCM）を実施すること。この計画について、継続的に維持し、改善していくこと。</p> <p>(4) 感染症医療</p> <p>地域の医療需要に鑑みつつ、結核及びHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症に関する院内体制の整備に努めること。</p> <p>また、<u>新型インフルエンザ等の、住民の生命、健康の安全を脅かす新たな感染症に対し、千葉県との協定に基づき有事の感染症病床を確保するとともに、地域医療機関等との連携を推進し感染症医療における情報の発信及び共有を図ること。</u></p> <p>3 高度専門医療</p> <p>(1) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応</p> <p>ア がん</p> <p>地域におけるがん診療の拠点機能を有する病院として、<u>消化器がん（食道、胃、大腸、直腸、肝、胆道、膵等に発生するがん）</u>に対応した専門医療を提供すること。</p> <p>また、がん診療に対する医療従事者の充実や育成に努めること。</p>	<p>を行うなど、災害医療に対応可能な体制を整備する。</p> <p>また、業務継続計画（BCP）を活用し、適正な運用を図るとともに、この計画を継続的に維持及び改善をしていくため業務継続管理（BCM）を実施する。</p> <p>（関連する数値目標）</p> <table border="1" data-bbox="934 531 1662 716"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内災害訓練（部門別訓練を含む）</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>DMA T隊員の訓練・研修参加者数</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 感染症医療</p> <p>地域の医療需要に鑑みつつ、<u>結核に関する院内体制を維持するとともに、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症に関しては千葉県エイズ治療拠点病院と連携しながら、院内体制の整備について検討する。</u></p> <p>また、<u>住民の生命や健康の安全を脅かす新型インフルエンザ等の新興感染症の感染拡大時等に備え、平時から千葉県との協定に基づく感染症病床等の医療提供体制を確保するとともに、地域医療機関、医師会、保健所等との連携を推進し、感染症医療における情報の発信及び共有を図る。【新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組】</u></p> <p>3 高度専門医療</p> <p>(1) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応</p> <p>ア がん</p> <p>消化器がん（食道、胃、大腸、直腸、肝臓、胆道、<u>膵臓等）については、病態に応じて、内視鏡治療、外科手術、化学療法及び緩和ケア医療を提供するとともに、放射線治療を必要とする場合は必要に応じて千葉大学医学部附属病院等と連携して治療を行う。</u></p> <p><u>呼吸器がん（肺がん、悪性中皮腫等）については薬物療法などの治療を行う。</u></p> <p>がん検診の精密検査では、上記に加え、子宮がん及び乳がんについても対応する。</p> <p>また、がん診療に対する医療従事者の充実や育成に努める。</p>	事 項	計画値（各年度）	院内災害訓練（部門別訓練を含む）	2回	DMA T隊員の訓練・研修参加者数	40人	<p>の備蓄、災害医療訓練を行うなど、災害医療に対応可能な体制を整備する。</p> <p>また、業務継続計画（BCP）を活用し、適正な運用を図るとともに、この計画を継続的に維持及び改善をしていくため業務継続管理（BCM）を実施する。</p> <p>（関連する数値目標）</p> <table border="1" data-bbox="1872 531 2478 716"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内災害訓練</td> <td>2回／年</td> </tr> <tr> <td>DMA T隊員の訓練・研修参加者数</td> <td>40人／年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 感染症医療</p> <p>地域の医療需要に鑑みつつ、<u>結核及び麻疹に関する院内体制を維持するとともに、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症に関しては千葉大学医学部附属病院との連携を継続しながら、院内体制の整備について検討する。</u></p> <p>また、<u>新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の、住民の生命、健康の安全を脅かす新たな感染症に対し、地域医療機関、医師会、自治体等と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応を行う。</u></p> <p>3 高度専門医療</p> <p>(1) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応</p> <p>ア がん</p> <p>消化器がん（食道、胃、大腸、直腸、肝、胆道、<u>膵等）に対応し、病態に応じて、内視鏡治療、外科手術、化学療法及び緩和ケア医療を提供するとともに、放射線治療を必要とする場合は必要に応じて千葉大学医学部附属病院等と連携して治療を行う。</u></p> <p><u>がん検診の精密検査については、上記に加え、肺がん、子宮がん及び乳がんについても対応する。</u></p> <p>また、がん診療に対する医療従事者の充実や育成に努める。</p>	事 項	計 画 値	院内災害訓練	2回／年	DMA T隊員の訓練・研修参加者数	40人／年	<p>○新型コロナウイルス感染症の記載を削除し、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組を追記</p> <p>○呼吸器がんについて追記</p>
事 項	計画値（各年度）														
院内災害訓練（部門別訓練を含む）	2回														
DMA T隊員の訓練・研修参加者数	40人														
事 項	計 画 値														
院内災害訓練	2回／年														
DMA T隊員の訓練・研修参加者数	40人／年														

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																						
<p>イ 脳卒中 脳卒中等の脳血管疾患に対応した専門医療を24時間365日体制で提供すること。 また、地域における脳血管疾患診療を牽引し、高度で専門性の高い医療を提供すること。</p> <p>ウ 急性心筋梗塞 急性心筋梗塞に対応した専門医療を24時間365日体制で提供すること。</p> <p>エ 糖尿病 糖尿病については、急性増悪時治療を中心に提供すること。 また、高齢化の進展及び生活習慣の変化に伴い、糖尿病患者が増大するものと考えられていることから、地域医療機関との役割分担の下に専門医療を提供するとともに、予防に向けた取組を行い、地域住民の健康維持や健康寿命の延伸などに寄与すること。</p> <p>(2) 高度で専門性の高い医療 ア 高度な総合医療 入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、多くの診療科を有する病院として、外来については紹介や専門外来に重点を置き、地域の中</p>	<p>イ 脳卒中 脳卒中等の脳血管疾患については、24時間365日体制で迅速な診断、治療をはじめ、特に増加傾向にある脳梗塞患者に対する<u>rt-PA</u>（血栓溶解薬）の急性期静脈内投与や血行再建術等の治療を行う。 また、急性期医療に重点を置くため、地域医療機関と連携し回復期の患者の受入先を確保する。</p> <p>ウ 急性心筋梗塞 急性心筋梗塞については、24時間365日体制で冠動脈カテーテル療法をはじめとする各種治療法による急性期医療を中心に提供する。</p> <p>エ 糖尿病 糖尿病については、症状の悪化に伴い救急搬送された患者に対応した急性増悪時治療を中心に提供する。 <u>多職種連携によるチーム医療を実践し、2型糖尿病のみならず、1型糖尿病、コントロール困難症例や妊娠合併例など専門性を要する症例に対する診療を提供する。</u> また、<u>糖尿病性腎症が悪化し維持透析療法が必要となった患者については、地域医療機関と連携し受入先を確保する。</u></p> <p>なお、予防に向けた取組として、糖尿病教室を開催し、地域住民の健康維持や健康寿命の延伸などに貢献する。</p> <p>（関連する数値目標）</p> <table border="1" data-bbox="964 1339 1590 1665"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消化器悪性腫瘍手術件数</td> <td>130件</td> </tr> <tr> <td><u>rt-PA療法件数</u></td> <td><u>15件</u></td> </tr> <tr> <td><u>血栓回収術件数</u></td> <td><u>20件</u></td> </tr> <tr> <td>冠動脈形成術（PCI）件数</td> <td>180件</td> </tr> <tr> <td><u>血液浄化（HD・CHDF）件数</u></td> <td><u>390件</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 高度で専門性の高い医療 ア 高度な総合医療 入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、外来診療については地域医療機関との役割分担の下、紹介外来や専門外来を中心に行うことで、地域の中核病院として高度な総合</p>	事 項	計画値（各年度）	消化器悪性腫瘍手術件数	130件	<u>rt-PA療法件数</u>	<u>15件</u>	<u>血栓回収術件数</u>	<u>20件</u>	冠動脈形成術（PCI）件数	180件	<u>血液浄化（HD・CHDF）件数</u>	<u>390件</u>	<p>イ 脳卒中 脳卒中等の脳血管疾患については、24時間365日体制で迅速な診断、治療をはじめ、特に増加傾向にある脳梗塞患者に対する<u>t-PA</u>（血栓溶解薬）の急性期静脈内投与や血行再建術等の治療を行う。 また、急性期医療に重点を置くため、地域医療機関と連携し回復期の患者の受入先を確保する。</p> <p>ウ 急性心筋梗塞 急性心筋梗塞については、24時間365日体制で冠動脈カテーテル療法をはじめとする各種治療法による急性期医療を中心に提供する。</p> <p>エ 糖尿病 糖尿病については、症状の悪化に伴い救急搬送された患者に対応した急性増悪時治療を中心に提供する。 多職種連携によるチーム医療を実践し、コントロール困難症例や妊娠合併例など専門性を要する症例に対する診療を提供する。 また、急性期医療に重点を置くため、<u>維持透析療法が必要な患者については地域医療機関と連携し受入先を確保する。</u> なお、予防に向けた取組として、糖尿病教室を毎月開催し、地域住民の健康維持や健康寿命の延伸などに貢献する。</p> <p>（関連する数値目標）</p> <table border="1" data-bbox="1875 1339 2475 1572"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消化器悪性腫瘍手術件数</td> <td>130件/年</td> </tr> <tr> <td><u>t-PA療法件数</u></td> <td><u>30件/年</u></td> </tr> <tr> <td>冠動脈形成術（PCI）</td> <td>180件/年</td> </tr> <tr> <td><u>血液浄化（HD）件数</u></td> <td><u>140件/年</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 高度で専門性の高い医療 ア 高度な総合医療 入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、<u>各診療科の体制を整備し、外来診療については地域医療機関との役割分担のもと紹介外来や専門外</u></p>	事 項	計 画 値	消化器悪性腫瘍手術件数	130件/年	<u>t-PA療法件数</u>	<u>30件/年</u>	冠動脈形成術（PCI）	180件/年	<u>血液浄化（HD）件数</u>	<u>140件/年</u>	<p>○当センターの病院年報に合わせt-PAをrt-PAに変更 また、脳卒中に関する数値目標として血栓回収術を新たに設け、合計件数が、第4期計画値のt-PA療法件数を上回る数値目標を設定</p> <p>○糖尿病に関する数値目標として血液浄化（CHDF）件数を追加して設定</p>
事 項	計画値（各年度）																								
消化器悪性腫瘍手術件数	130件																								
<u>rt-PA療法件数</u>	<u>15件</u>																								
<u>血栓回収術件数</u>	<u>20件</u>																								
冠動脈形成術（PCI）件数	180件																								
<u>血液浄化（HD・CHDF）件数</u>	<u>390件</u>																								
事 項	計 画 値																								
消化器悪性腫瘍手術件数	130件/年																								
<u>t-PA療法件数</u>	<u>30件/年</u>																								
冠動脈形成術（PCI）	180件/年																								
<u>血液浄化（HD）件数</u>	<u>140件/年</u>																								

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																												
<p>核病院として高度な総合医療を提供すること。</p> <p>イ チーム医療の推進 医療の高度化及び複雑化に対応し、病院の総合力によって患者中心で質の高い医療を提供できるよう、各診療科と各職種が協働したチーム医療の推進を図ること。</p> <p>ウ 高度専門医療の充実 医療需要の質的、量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応し、必要に応じて病院機能の見直しを行うなど高度専門医療の充実に努めること。</p> <p>4 安全・安心で信頼される医療 (1) 医療安全対策の徹底 ア 医療安全対策の徹底 患者、住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全対策を徹底すること。 また、<u>医療安全管理委員会において、インシデント・アクシデントの報告に基づく対策を講じ、病院全体で業務の改善を図ること。</u></p>	<p>医療を提供する。</p> <p>イ チーム医療の推進 医療の高度化及び複雑化に対応し、病院の総合力によって患者中心で質の高い医療を提供できるように、<u>呼吸ケアチーム、精神科リエゾンチーム、感染制御チーム、栄養サポートチーム、糖尿病治療支援チーム、褥瘡対策チーム</u>等のチーム医療体制を推進する。</p> <p>ウ 高度専門医療の充実 医療需要の質的<u>及び</u>量的な変化や、<u>新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応するため、必要に応じて病院機能の充実又は見直しを行い、より高度な専門医療を提供する。</u></p> <p>また、法律等に基づく指定医療機関の指定や各種学会による施設認定を維持するとともに、新規の指定及び認定を目指す。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="958 978 1605 1306"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MR I 件数</td> <td>8, 500 件</td> </tr> <tr> <td>C T 件数</td> <td>16, 500 件</td> </tr> <tr> <td>I V R 件数</td> <td>180 件</td> </tr> <tr> <td>手術全身麻酔件数</td> <td>1, 500 件</td> </tr> <tr> <td>栄養サポートチーム介入件数</td> <td><u>100 件</u></td> </tr> <tr> <td>指定医療機関及び施設認定の数</td> <td>45 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 安全・安心で信頼される医療 (1) 医療安全対策の徹底 ア 医療安全対策の徹底 医療安全管理委員会を活用し、より実効性のある医療安全対策を実施する。特に、インシデント・アクシデント（医療事故）等の医療安全上の問題点については情報の収集、分析及び結果の検証を行うとともに、それらを公表する。</p> <p>また、<u>職員を対象とした医療安全研修を実施し、医療安全に対する共通理解と知識の向上を図るとともに、医療安全対策マニュアル等の各種マニュアルを適宜見直し、業務の改善を図る。</u></p>	事 項	計画値（各年度）	MR I 件数	8, 500 件	C T 件数	16, 500 件	I V R 件数	180 件	手術全身麻酔件数	1, 500 件	栄養サポートチーム介入件数	<u>100 件</u>	指定医療機関及び施設認定の数	45 件	<p>来を中心に行うことで、地域の中核病院として高度な総合医療を提供する。</p> <p>イ チーム医療の推進 医療の高度化及び複雑化に対応し、病院の総合力によって患者中心で質の高い医療を提供できるように、<u>感染制御チーム、栄養サポートチーム</u>等のチーム医療体制を推進する。</p> <p>ウ 高度専門医療の充実 医療需要の質的、<u>量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応するため、必要に応じて診療科の再編</u>や病院機能の充実又は見直しを行い、より高度な専門医療を提供する。</p> <p>また、法律等に基づく指定医療機関の指定や各種学会による施設認定を維持するとともに、新規の指定及び認定を目指す。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1852 978 2499 1306"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MR I 件数</td> <td>8, 500 件/年</td> </tr> <tr> <td>C T 件数</td> <td>16, 500 件/年</td> </tr> <tr> <td>I V R 件数</td> <td>180 件/年</td> </tr> <tr> <td>手術全身麻酔件数</td> <td>1, 500 件/年</td> </tr> <tr> <td>栄養サポートチーム介入件数</td> <td><u>200 件/年</u></td> </tr> <tr> <td>指定医療機関及び施設認定の数</td> <td>45 件/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 安全・安心で信頼される医療 (1) 医療安全対策の徹底 ア 医療安全対策の徹底 医療安全管理委員会を活用し、より実効性のある医療安全対策を実施する。特に、インシデント・アクシデント（医療事故）等の医療安全上の問題点については情報の収集、分析及び結果の検証を行うとともに、それらを公表する。</p> <p>また、<u>医療安全管理マニュアル等の各種マニュアルを適宜見直すとともに、職員を対象とした医療安全研修を実施し、医療安全に対する共通理解と知識の向上を図る。</u></p>	事 項	計 画 値	MR I 件数	8, 500 件/年	C T 件数	16, 500 件/年	I V R 件数	180 件/年	手術全身麻酔件数	1, 500 件/年	栄養サポートチーム介入件数	<u>200 件/年</u>	指定医療機関及び施設認定の数	45 件/年	<p>○栄養サポートチーム介入件数について、令和4年度～令和6年度実績の平均値の1割増を数値目標として設定（実績） R4:83件 R5:71件 R6:104件</p> <p>○中期目標の策定に合わせ、業務改善を追記</p>
事 項	計画値（各年度）																														
MR I 件数	8, 500 件																														
C T 件数	16, 500 件																														
I V R 件数	180 件																														
手術全身麻酔件数	1, 500 件																														
栄養サポートチーム介入件数	<u>100 件</u>																														
指定医療機関及び施設認定の数	45 件																														
事 項	計 画 値																														
MR I 件数	8, 500 件/年																														
C T 件数	16, 500 件/年																														
I V R 件数	180 件/年																														
手術全身麻酔件数	1, 500 件/年																														
栄養サポートチーム介入件数	<u>200 件/年</u>																														
指定医療機関及び施設認定の数	45 件/年																														

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																												
<p>イ 院内感染防止対策の徹底</p> <p>院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底するとともに、問題点を把握し、改善策を講ずるなど院内感染防止対策を徹底すること。</p> <p>(2) 患者の視点に立った医療の実践</p> <p>患者の視点に立った医療の実践を図り、インフォームド・コンセント等を踏まえた対応により、患者の様々な意思決定を支援すること。</p> <p>患者やその家族からの意見、要望等について最大限の配慮をもって対応するとともに、その内容の検証を行い、提供する医療サービスの向上を図ること。</p> <p>(3) 医療の標準化と診療情報の分析</p> <p>客観的な根拠に基づく最適な医療を選択し、質の高い医療を提供するため、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の活用と<u>充実に積極的に取り組み、バリエーション分析（設定した目標に対して逸脱した事項の分析）等を行うこと。</u></p> <p>また、DPC（診断群分類別包括評価）の対象病院と</p>	<p>イ 院内感染防止対策の徹底</p> <p>感染管理委員会を活用し、問題点の把握、それらに対する改善策を講ずるなど、より実効性のある<u>院内感染防止対策</u>を実施する。特に、院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を行い、医師をはじめとした医療スタッフの知識の向上を図る。</p> <p>また、院内感染防止に関するマニュアルを適宜見直すとともに、院内感染が発生した場合はマニュアルに基づき適切に対処する。</p> <p>【新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組】</p> <p>（関連する数値目標）</p> <table border="1" data-bbox="958 709 1576 898"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICTラウンド数</td> <td>50回</td> </tr> <tr> <td>医療安全職員研修参加率</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>感染対策職員研修参加率</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 患者の視点に立った医療の実践</p> <p>医療の中心は患者であるという認識の下、<u>インフォームド・コンセント等を踏まえた対応により、患者やその家族等が治療の内容を理解し、治療選択における意思決定を支援する。</u></p> <p>また、患者やその<u>家族等</u>からの意見、要望等については、患者サービス向上委員会での内容等を検証し、提供する医療サービスを向上させる。</p> <p>（関連する数値目標）</p> <table border="1" data-bbox="952 1304 1641 1535"> <thead> <tr> <th colspan="2">事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">患者満足度調査（医師の症状・治療内容等の説明に係る満足割合）</td> <td>入院</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 医療の標準化と診療情報の分析</p> <p>客観的な根拠に基づく最適な医療を選択し、質の高い医療の提供及び患者の負担軽減を図るため、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、学会の診療ガイドライン等に基づいたクリニカルパスの活用と<u>充実に積極的に取り組み、バリエーション分析（設定した目標に対して逸脱した事項の分析）等を行う。</u></p> <p>また、DPC（診断群分類別包括評価）の対象病院として、医療の</p>	事 項	計画値（各年度）	ICTラウンド数	50回	医療安全職員研修参加率	100.0%	感染対策職員研修参加率	100.0%	事 項		計画値（各年度）	患者満足度調査（医師の症状・治療内容等の説明に係る満足割合）	入院	85.0%	外来	85.0%	<p>イ 院内感染防止対策の徹底</p> <p>感染管理委員会を活用し、問題点の把握、それらに対する改善策を講ずるなど、より実効性のある<u>医療安全対策</u>を実施する。特に、院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を行い、医師をはじめとした医療スタッフの知識の向上を図る。</p> <p>また、院内感染防止に関するマニュアルを適宜見直すとともに、院内感染が発生した場合はマニュアルに基づき適切に対処する。</p> <p>（関連する数値目標）</p> <table border="1" data-bbox="1872 709 2490 898"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICTラウンド数</td> <td>50回以上/年</td> </tr> <tr> <td>医療安全職員研修</td> <td>2回/年</td> </tr> <tr> <td>感染対策職員研修</td> <td>2回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 患者の視点に立った医療の実践</p> <p>医療の中心は患者であるという認識のもと患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、治療及び検査の選択についてその意思を尊重するため、<u>インフォームド・コンセントを徹底する。</u></p> <p>また、患者やその<u>家族</u>からの意見、要望等については、患者サービス向上委員会での内容等を検証し、提供する医療サービスを向上させる。</p> <p>（関連する数値目標）</p> <table border="1" data-bbox="1872 1304 2490 1493"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査（医師の症状・治療内容等の説明に係る満足割合）</td> <td>92.0%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 医療の標準化と診療情報の分析</p> <p>客観的な根拠に基づく最適な医療を選択し、質の高い医療の提供及び患者の負担軽減を図るため、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、学会の診療ガイドライン等に基づいたクリニカルパスを<u>積極的に活用する。</u></p> <p>また、DPC（診断群分類別包括評価）の対象病院とし</p>	事 項	計 画 値	ICTラウンド数	50回以上/年	医療安全職員研修	2回/年	感染対策職員研修	2回/年	事 項	計 画 値	患者満足度調査（医師の症状・治療内容等の説明に係る満足割合）	92.0%以上	<p>○研修の数値目標を実施回数から参加率に変更</p> <p>○中期目標の策定に合わせ、人生会議に関する事項を追記</p> <p>○当センター独自の調査方法を、令和5年度から日本医療機能評価機構患者満足度調査へ実施方法を変更 実績を上回る数値目標を入院・外来別に設定</p> <p>○中期目標の策定に合わせ、クリニカルパスの質向上に資する分析項目を追記</p>
事 項	計画値（各年度）																														
ICTラウンド数	50回																														
医療安全職員研修参加率	100.0%																														
感染対策職員研修参加率	100.0%																														
事 項		計画値（各年度）																													
患者満足度調査（医師の症状・治療内容等の説明に係る満足割合）	入院	85.0%																													
	外来	85.0%																													
事 項	計 画 値																														
ICTラウンド数	50回以上/年																														
医療安全職員研修	2回/年																														
感染対策職員研修	2回/年																														
事 項	計 画 値																														
患者満足度調査（医師の症状・治療内容等の説明に係る満足割合）	92.0%以上																														

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																																
<p>して、医療の標準化と質の向上を図るとともに、診療データの分析及び活用を図ること。</p> <p>5 患者・住民サービスの向上</p> <p>(1) 利用しやすい病院づくり</p> <p>患者や来院者が快適に過ごせるよう、院内環境の整備を図るとともに、高齢者や障害者も安心して医療を受けられる体制を整備すること。</p> <p><u>適切な診療情報等を広報紙やホームページ等を通じ、リアルタイムに情報発信を行うこと。</u></p> <p>また、患者や来院者を対象とした満足度調査を定期的に行い、その結果を基に患者サービスの向上を図るとともに、<u>地域医療機関等と連携強化を推進し、患者相談支援体制の充実を図ること。</u></p> <p>(2) 患者や来院者の待ち時間への配慮</p> <p>患者や来院者の外来診療、会計等の際に長時間の待ち時間が発生しないよう必要な取組を行うこと。</p>	<p>標準化と質の向上を図るとともに、診療データの分析及び活用を行う。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="964 394 1567 491"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス適用件数</td> <td>2, 200件</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 患者・住民サービスの向上</p> <p>(1) 利用しやすい病院づくり</p> <p>患者や来院者が快適に過ごせるよう、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備とアメニティ整備を行うとともに、高齢者や障害者が安心して医療を受けられる体制を整備する。</p> <p>広報紙やホームページ等の活用により、診療情報等をリアルタイムに情報発信する。</p> <p>また、患者や来院者を対象とした意見箱の設置及び患者満足度調査の実施により、意見及び要望を収集し、その結果を患者サービス向上委員会で検証するなどして患者サービスを向上させるとともに、<u>地域医療機関等と連携強化を推進し、患者相談支援体制の充実を図る。</u></p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="952 1167 1644 1310"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ閲覧数</td> <td>800, 000件</td> </tr> <tr> <td>住民からの意見・要望の検証</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 患者や来院者の待ち時間への配慮</p> <p>外来診療、会計等の待ち時間に配慮し、医師、看護師等の医療従事者と事務職員との連携強化及び役割分担の明確化などにより窓口業務を効率化する。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="952 1535 1644 1770"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査（外来診療に係る待ち時間30分未満の割合）</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>患者満足度調査（会計手続に係る待ち時間30分未満の割合）</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	計画値（各年度）	クリニカルパス適用件数	2, 200件	事 項	計画値（各年度）	ホームページ閲覧数	800, 000件	住民からの意見・要望の検証	6回	事 項	計画値（各年度）	患者満足度調査（外来診療に係る待ち時間30分未満の割合）	40.0%	患者満足度調査（会計手続に係る待ち時間30分未満の割合）	85.0%	<p>て、医療の標準化と質の向上を図るとともに、診療データの分析及び活用を行う。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 394 2475 491"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス適用件数</td> <td>1, 800件/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 患者・住民サービスの向上</p> <p>(1) 利用しやすい病院づくり</p> <p>患者や来院者が快適に過ごせるよう、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備とアメニティ整備を行うとともに、高齢者や障害者が安心して医療を受けられる体制を整備する。</p> <p>広報紙の発行やホームページの活用により、<u>診療科の開設や病棟の開棟に伴う診療情報等をリアルタイムに情報提供</u>する。</p> <p>また、患者や来院者を対象とした意見箱の設置及び患者満足度調査の実施により、意見及び要望を収集し、その結果を患者サービス向上委員会で検証するなどして患者サービスを向上させるとともに、<u>総合受付や地域医療連携室等において相談体制を一層充実させる。</u></p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1860 1167 2496 1310"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ閲覧数</td> <td>800, 000件/年</td> </tr> <tr> <td>住民からの意見・要望の検証</td> <td>6回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 患者や来院者の待ち時間への配慮</p> <p>外来診療、会計等の待ち時間に配慮し、医師、看護師等の医療従事者と事務職員との連携強化及び役割分担の明確化などにより窓口業務を効率化する。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1860 1545 2525 1780"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査（外来診療に係る待ち時間30分未満の割合）</td> <td>38.0%以上</td> </tr> <tr> <td>患者満足度調査（会計手続に係る待ち時間10分未満の割合）</td> <td>35.0%以上</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	計 画 値	クリニカルパス適用件数	1, 800件/年	事 項	計 画 値	ホームページ閲覧数	800, 000件/年	住民からの意見・要望の検証	6回/年	事 項	計 画 値	患者満足度調査（外来診療に係る待ち時間30分未満の割合）	38.0%以上	患者満足度調査（会計手続に係る待ち時間10分未満の割合）	35.0%以上	<p>○中期目標の策定に合わせ、第5期において診療科開設と病棟開棟の計画がないことから文言を変更</p> <p>○患者満足度調査における会計手続に係る待ち時間を10分未満から30分未満に変更し、数値目標を設定</p>
事 項	計画値（各年度）																																		
クリニカルパス適用件数	2, 200件																																		
事 項	計画値（各年度）																																		
ホームページ閲覧数	800, 000件																																		
住民からの意見・要望の検証	6回																																		
事 項	計画値（各年度）																																		
患者満足度調査（外来診療に係る待ち時間30分未満の割合）	40.0%																																		
患者満足度調査（会計手続に係る待ち時間30分未満の割合）	85.0%																																		
事 項	計 画 値																																		
クリニカルパス適用件数	1, 800件/年																																		
事 項	計 画 値																																		
ホームページ閲覧数	800, 000件/年																																		
住民からの意見・要望の検証	6回/年																																		
事 項	計 画 値																																		
患者満足度調査（外来診療に係る待ち時間30分未満の割合）	38.0%以上																																		
患者満足度調査（会計手続に係る待ち時間10分未満の割合）	35.0%以上																																		

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																																					
<p>(3) 患者や来院者の利便性への配慮 患者や来院者の利便性に配慮した取組を行うこと。</p> <p>(4) 住民への保健医療情報の提供 医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用し、保健医療情報の提供を行うこと。 特に、<u>地域住民の健康増進及び健康意識の向上</u>を図るため、公開講座の開催等を継続して実施し、保健医療情報の発信や普及啓発を行うこと。</p> <p>(5) 職員の接遇向上 接遇は、患者や来院者に対する印象を大きく左右するものであることから、<u>全職員の接遇研修</u>を定期的に行うものとし、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、思いやりと気配りあふれるサービスの提供に努めること。</p> <p>6 地域医療への貢献</p> <p>(1) 地域医療機関等との連携推進 ア 地域包括ケアシステムを構成する組織としての取組 <u>地域包括ケアシステムの推進</u>に向けて、急性期医療を核とした地域の中核病院としての役割を果たすため、地域医療機関や医師会、そして介護福祉施設等との相互連携を図り、地域の医療資源を有効に活用することで、患者が急性期から回復期まで切れ目のない医</p>	<p>(3) 患者や来院者の利便性への配慮 患者や来院者の利便性に配慮し、送迎バスの運行を維持し、<u>来院しやすい病院づくり</u>を推進する。 (関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="952 470 1584 569"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送迎バス利用者数</td> <td>1, 8 0 0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 住民への保健医療情報の提供 地域医療支援病院として、医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用し、住民対象の公開講座の定期開催やホームページ、<u>広報紙、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）</u>の活用等により保健医療情報を発信し、住民の医療や健康に対する意識の啓発を行う。 (関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="967 884 1570 1026"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開講座</td> <td>1 0回</td> </tr> <tr> <td>糖尿病教室</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 職員の接遇向上 <u>全職員が接遇の意義を再認識し、患者や来院者が安心して過ごせるよう、思いやりと丁寧な対応を心がける。より質の高い接遇の実現を目指し、定期的な接遇研修を実施する。</u> (関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="952 1251 1608 1486"> <thead> <tr> <th colspan="2">事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">患者満足度調査（職員の接遇に係る満足 の割合）</td> <td>入院</td> <td>8 5. 0 %</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>8 5. 0 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全職員向け接遇研修参加率</td> <td>1 0 0. 0 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 地域医療への貢献</p> <p>(1) 地域医療機関等との連携推進 ア 地域包括ケアシステムを構成する組織としての取組 地域医療連携室の活動を促進し、紹介された患者の受入れと患者に適した地域医療機関等への逆紹介を推進するため、職員が地域医療機関などを積極的に訪問等し、信頼関係を構築する。 また、住まい、医療、介護、予防及び生活支援が一体的に提供</p>	事 項	計画値（各年度）	送迎バス利用者数	1, 8 0 0人	事 項	計画値（各年度）	公開講座	1 0回	糖尿病教室	4回	事 項		計画値（各年度）	患者満足度調査（職員の接遇に係る満足 の割合）	入院	8 5. 0 %	外来	8 5. 0 %	全職員向け接遇研修参加率		1 0 0. 0 %	<p>(3) 患者や来院者の利便性への配慮 患者や来院者の利便性に配慮し、送迎バスの運行を維持し、<u>院内の掲示案内等</u>をよりわかりやすく改善する。 (関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1863 464 2496 562"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送迎バス利用者数</td> <td>1, 5 0 0人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 住民への保健医療情報の提供 地域医療支援病院として、医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用し、住民対象の公開講座の定期開催やホームページの活用等により保健医療情報を発信し、住民の医療や健康に対する意識の啓発を行う。 (関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1878 884 2481 1026"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開講座</td> <td>1 0回/年</td> </tr> <tr> <td>糖尿病教室</td> <td>1 2回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 職員の接遇向上 <u>職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、思いやりと気配りがあふれ、患者や来院者にとって心落ち着く対応の実現に向けて、接遇研修を定期的に行う。</u> (関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 1251 2487 1440"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査（職員の接遇に係る満足の割合）</td> <td>9 0. 0 %以上</td> </tr> <tr> <td>全職員向け接遇研修</td> <td>2回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 地域医療への貢献</p> <p>(1) 地域医療機関等との連携推進 ア 地域包括ケアシステムを構成する組織としての取組 地域医療連携室の活動を促進し、紹介された患者の受入れと患者に適した地域医療機関等への逆紹介を推進するため、職員が地域医療機関などを積極的に訪問等し、信頼関係を構築する。 また、住まい、医療、介護、予防及び生活支援が一</p>	事 項	計 画 値	送迎バス利用者数	1, 5 0 0人/年	事 項	計 画 値	公開講座	1 0回/年	糖尿病教室	1 2回/年	事 項	計 画 値	患者満足度調査（職員の接遇に係る満足の割合）	9 0. 0 %以上	全職員向け接遇研修	2回/年	<p>○SNSに関する文言を追記</p> <p>○糖尿病教室の数値目標は、事前準備を含めて診療時間等を調整して実施する医師等の負担を考慮し、四半期毎の開催を計画値として設定</p> <p>○当センター独自の調査方法を、令和5年度から日本医療機能評価機構患者満足度調査へ実施方法を変更 実績を上回る数値目標を入院・外来別に設定</p> <p>○研修の数値目標を実施回数から参加率に変更</p>
事 項	計画値（各年度）																																							
送迎バス利用者数	1, 8 0 0人																																							
事 項	計画値（各年度）																																							
公開講座	1 0回																																							
糖尿病教室	4回																																							
事 項		計画値（各年度）																																						
患者満足度調査（職員の接遇に係る満足 の割合）	入院	8 5. 0 %																																						
	外来	8 5. 0 %																																						
全職員向け接遇研修参加率		1 0 0. 0 %																																						
事 項	計 画 値																																							
送迎バス利用者数	1, 5 0 0人/年																																							
事 項	計 画 値																																							
公開講座	1 0回/年																																							
糖尿病教室	1 2回/年																																							
事 項	計 画 値																																							
患者満足度調査（職員の接遇に係る満足の割合）	9 0. 0 %以上																																							
全職員向け接遇研修	2回/年																																							

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																											
<p>療を受けられるよう院内体制を整備すること。</p> <p>イ 地域医療支援病院としての取組</p> <p>地域医療支援病院として、地域医療連携室を中心に、かかりつけ医をはじめとした地域医療機関との連携強化を図り、紹介患者の受入れや患者に適した医療機関への逆紹介を行い、地域完結型医療を推進すること。</p> <p>高度医療機器の共同利用についても、その促進を図ること。</p> <p>また、地域の医療従事者に対する研修会の充実を図るほか、在宅医療への橋渡しを行うなど、地域医療支援病院としての役割を果たすこと。</p> <p>ウ 医療圏の中核病院としての機能の最適化</p> <p>病床機能報告制度等による機能分化の進展を視野に、千葉県が策定する地域医療構想との整合を図りながら、地域医療機関との役割分担を推進し、医療圏の中核病院として医療機能の最適化を図ること。</p>	<p>される地域包括ケアシステムの中で、急性期医療を核とした地域の中核病院としての役割を果たす。【<u>地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能</u>】</p> <p>イ 地域医療支援病院としての取組</p> <p>地域医療支援病院として、紹介患者に対する医療の提供及び患者に適した医療機関への逆紹介、高度医療機器の共同利用、地域の医療従事者に対する研修等を実施し、<u>第一線の地域医療を担うかかりつけ医等を支援する</u>。</p> <p>【<u>機能分化・連携強化</u>】</p> <p>ウ 医療圏の中核病院としての機能の最適化</p> <p>病床機能報告制度等による機能分化の進展を視野に、千葉県が策定する地域医療構想との整合を図りながら、地域医療機関との役割分担を推進し、医療圏の中核病院として<u>医療機能の最適化を図る</u>。</p> <p>また、<u>地域医療構想等を踏まえ、三次救急医療の役割を担い、ヘリポートを併設する救命救急センターとして、重篤救急患者に対して24時間365日体制で高度で専門的な医療を提供し、地域の中核病院として地域に不足する周産期医療、小児医療を提供する</u>。</p> <p>【<u>地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能</u>】</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="973 1444 1679 1818"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域医療連携室の施設訪問</td> <td>70件/各年度</td> </tr> <tr> <td>紹介率 ※1</td> <td>85.0%/各年度</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率※1</td> <td>85.0%/各年度</td> </tr> <tr> <td>高度医療機器の共同利用</td> <td>150件/各年度</td> </tr> <tr> <td>地域医療従事者対象の研修・会議</td> <td>10回/各年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機能別病床数※2</td> <td>高度急性期</td> <td>32床/各年度末</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>282床/各年度末</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 【<u>医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標</u>】</p>	事 項	計 画 値	地域医療連携室の施設訪問	70件/各年度	紹介率 ※1	85.0%/各年度	逆紹介率※1	85.0%/各年度	高度医療機器の共同利用	150件/各年度	地域医療従事者対象の研修・会議	10回/各年度	機能別病床数※2	高度急性期	32床/各年度末	急性期	282床/各年度末	<p>体的に提供される地域包括ケアシステムの中で、急性期医療を核とした地域の中核病院としての役割を果たす。</p> <p>イ 地域医療支援病院としての取組</p> <p>地域医療支援病院として、<u>第一線の地域医療を担うかかりつけ医等を支援するため、紹介患者に対する医療の提供及び患者に適した医療機関への逆紹介、高度医療機器の共同利用、地域の医療従事者に対する研修等を実施する</u>。</p> <p>ウ 医療圏の中核病院としての機能の定着化</p> <p>病床機能報告制度等による機能分化の進展を視野に、千葉県が策定する地域医療構想との整合を図りながら、地域医療機関との役割分担を明確化し、医療圏の中核病院としての<u>機能を定着化させる</u>。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 1428 2507 1663"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域医療連携室の施設訪問等</td> <td>100件/年</td> </tr> <tr> <td>紹介率</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>病診連携の取組（会議・研修等）</td> <td>4回/年</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	計 画 値	地域医療連携室の施設訪問等	100件/年	紹介率	70.0%	逆紹介率	90.0%	病診連携の取組（会議・研修等）	4回/年	<p>○公立病院経営強化プランの【<u>地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能</u>】に関する事項を追記</p> <p>○地域医療連携室の施設訪問について、第4期において地域医療機関等との信頼関係を構築したことを踏まえて数値目標を設定</p> <p>また、病診連携の取組（会議・研修等）を、地域医療従事者対象の研修・会議として数値目標を設定</p> <p>○紹介率、逆紹介率はバランスを考慮した数値目標を設定</p> <p>○高度医療機器の共同利用の数値目標を新たに設定</p> <p>○機能別病床数の計画値を設定</p>
事 項	計 画 値																													
地域医療連携室の施設訪問	70件/各年度																													
紹介率 ※1	85.0%/各年度																													
逆紹介率※1	85.0%/各年度																													
高度医療機器の共同利用	150件/各年度																													
地域医療従事者対象の研修・会議	10回/各年度																													
機能別病床数※2	高度急性期	32床/各年度末																												
	急性期	282床/各年度末																												
事 項	計 画 値																													
地域医療連携室の施設訪問等	100件/年																													
紹介率	70.0%																													
逆紹介率	90.0%																													
病診連携の取組（会議・研修等）	4回/年																													

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																		
<p>(2) 保健福祉行政等との協力 保健福祉、救急搬送を担う自治体担当部局や医師会との協力及び連携を図り、乳幼児健診やがん検診等に係る精密検査を実施すること。 特に設立団体が行う保健福祉関連施策については、担当部局との連携を図りつつ、<u>効果的な取組を実施</u>すること。</p> <p>(3) 疾病予防の取組 予防医療の一環として、インフルエンザワクチン等の予防接種を実施すること。 また、疾病予防や生活習慣病の早期発見を推進するため、保健福祉を担う自治体担当部局や医師会と連携を図り、予防医療の充実に協力すること。</p> <p>7 <u>メディカルセンターの診療科の充実</u> 人口減少や少子高齢化の急速な進展により、地域の医療需要の変化や医療の高度化といった厳しい環境が予想される中においても、<u>現在ある診療科の更なる充実を図り、持続可能な病院運営を行っていくこと。</u></p>	<p>※2【<u>地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能</u>】</p> <p>(2) 保健福祉行政等との協力 保健福祉、救急搬送を担う自治体担当部局や医師会との連携を図り、乳幼児健診やがん検診等に係る精密検査を実施する。 特に設立団体が行う保健福祉関連施策については、担当部局との連携を図りつつ、<u>効果的な取組を実施</u>する。 医師会については、その活動に積極的に参加し、情報交換を適宜行うなど必要な協力連携を図る。 (関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="964 846 1567 940"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産後ケア事業受入数（再掲）</td> <td>50件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 疾病予防の取組 予防医療の一環として、予防接種については、インフルエンザワクチン等の各種ワクチンの個別接種を行う。 また、疾病予防や生活習慣病に対する早期発見を推進するため、保健福祉を担う自治体担当部局や医師会と連携を図り、予防医療の充実に協力する。 (関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="964 1304 1567 1398"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予防接種実施件数</td> <td>4,000件</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 <u>メディカルセンターの診療科の充実</u> <u>地域の医療需要の動向を的確に見据え、現在ある診療科の更なる充実を図り、持続可能な病院運営を行っていく。</u></p>	事 項	計画値（各年度）	産後ケア事業受入数（再掲）	50件	事 項	計画値（各年度）	予防接種実施件数	4,000件	<p>(2) 保健福祉行政等との協力 保健福祉、救急搬送を担う自治体担当部局や医師会との連携を図り、<u>地域医療機関との役割分担を明確にした上で、乳幼児健診やがん検診等に係る精密検査を実施</u>する。 特に、<u>設立団体が行う保健福祉関連施策には、担当部局との連携を図りつつ、積極的に協力</u>する。 <u>また、消防と連携し、救急救命士や救急隊員の教育を行う。</u> 医師会については、その活動に積極的に参加し、情報交換を適宜行うなど必要な協力連携を図る。 (関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 852 2475 995"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産後ケア事業受入数（再掲）</td> <td>40件／年</td> </tr> <tr> <td>救急救命士研修の受入れ</td> <td>60人／年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 疾病予防の取組 予防医療の一環として、予防接種については、インフルエンザワクチン等の各種ワクチンの個別接種を行う。 また、疾病予防や生活習慣病に対する早期発見を推進するため、保健福祉を担う自治体担当部局や医師会と連携を図り、予防医療の充実に協力する。 (関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 1314 2475 1409"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予防接種実施件数</td> <td>4,000件／年</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 <u>メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開棟</u> <u>当初予定していた残りの2診療科（泌尿器科及び眼科）の開設と病棟の開棟については、病院機能における必要性や地域の医療需要の動向を的確に見据え、医療従事者の確保と病院経営の効率性及び安定性の両面を考慮しながら、慎重に検討の上、計画的に行う。</u> <u>また、他の診療科病棟への転換などが検討されていた未開棟の小児科病棟については、一部を脳卒中専門病棟としてSCUを開設しているが、未開棟部分については、引き続きその有効活用について検討していく。</u></p>	事 項	計 画 値	産後ケア事業受入数（再掲）	40件／年	救急救命士研修の受入れ	60人／年	事 項	計 画 値	予防接種実施件数	4,000件／年	<p>○消防との連携は第2 1 救急医療に記載があるため削除</p>
事 項	計画値（各年度）																				
産後ケア事業受入数（再掲）	50件																				
事 項	計画値（各年度）																				
予防接種実施件数	4,000件																				
事 項	計 画 値																				
産後ケア事業受入数（再掲）	40件／年																				
救急救命士研修の受入れ	60人／年																				
事 項	計 画 値																				
予防接種実施件数	4,000件／年																				

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）				備考	
		（関連する数値目標）				○第5期において診療科開設と病棟開棟の計画がないため、数値目標を削除 病床数については、第26地域医療への貢献に機能別病床数の数値目標を新たに設けたため削除	
		診療科	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度
			総合診療科、消化器内科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科口腔外科、救急科・集中治療部、病理診断科	総合診療科、消化器内科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科口腔外科、救急科・集中治療部、病理診断科	総合診療科、消化器内科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科口腔外科、救急科・集中治療部、病理診断科		総合診療科、消化器内科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科口腔外科、救急科・集中治療部、病理診断科
		（診療科数）	（22科）	（22科）	（22科）		（22科）
		稼働病床	250床	277床	285床		301床
		（一般病棟）	5病棟 223床	6病棟 247床	7病棟 255床	7病棟 271床	

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																					
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備</p> <p>(1) 目標管理の徹底</p> <p>中期目標等を着実に達成できるよう、各種指標や目標値を適切に設定し、PDCAサイクルによる効果検証、業務プロセスの改善など、目標管理を徹底すること。</p> <p>(2) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備</p> <p>医療制度や医療環境の変化等に的確に対応できるよう、理事長のリーダーシップの下、より適切な権限配分を行い、全ての職員が目標を共有し、協力して目標を達成する仕組みを強化するとともに、効率的かつ効果的な経営が可能となる業務運営体制を整備すること。</p> <p>また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を着実に達成できるよう、各部門責任者が診療データを活用して、診療や業務、収支等について、目標設定、実績把握及び改善というマネジメントを実践し、進捗管理を徹底すること。</p> <p>全ての職員が医療従事者としての自信と誇りを持って地域の中核病院としての役割を果たしていけるよう、職員個々が経営状況を理解し、業務運営改善に参画可能な体制を整備するなど、職員のモチベーションを高めていくための取組を行うこと。</p> <p>(3) コンプライアンスの徹底</p> <p>関係法令の遵守にとどまらず、職員の倫理を確立するための行動規範を実践し、内部統制を充実し、強化することにより、適正な業務運営を行うこと。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備</p> <p>(1) 目標管理の徹底</p> <p>中期目標等を着実に達成できるよう、各種指標や目標値を適切に設定し、PDCAサイクルによる効果検証、業務プロセスの改善など、目標管理を徹底する。</p> <p>(2) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備</p> <p><u>自律的・弾力的な経営を行うことができる地方独立行政法人の形態を維持することとし、効率的かつ効果的な業務運営のため、理事長のリーダーシップの下、センター長、副センター長等で構成する執行部会議を毎月2回、各部門責任者等で構成する運営会議を毎月開催し、医療や病院経営をめぐる環境変化に迅速に対応する。【経営形態の見直しについて】</u></p> <p><u>また、職員全体で法人の目標や経営の方向性を共有するとともに、職員個々が経営状況を理解し、業務運営改善に参画可能な体制を継続する。</u></p> <p>(3) コンプライアンスの徹底</p> <p><u>コンプライアンスの更なる徹底を図り、職員一人ひとりが法令遵守と高い倫理観を持った行動規範を実践する。</u></p> <p><u>内部統制やリスク管理を強化し、個人情報保護や情報セキュリティ</u></p>	<table border="1" data-bbox="1795 268 2549 478"> <tr> <td>(救命救急センター)</td> <td>ICU 8床</td> <td>ICU 8床</td> <td>ICU 8床</td> <td>ICU 8床</td> </tr> <tr> <td></td> <td>HCU 10床</td> <td>HCU 10床</td> <td>HCU 10床</td> <td>HCU 10床</td> </tr> <tr> <td>(脳卒中専門病棟)</td> <td>SCU 9床</td> <td>SCU 12床</td> <td>SCU 12床</td> <td>SCU 12床</td> </tr> </table> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備</p> <p>(1) 目標管理の徹底</p> <p>中期目標等を着実に達成できるよう、各種指標や目標値を適切に設定し、PDCAサイクルによる効果検証、業務プロセスの改善など、目標管理を徹底する。</p> <p>(2) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備</p> <p>効率的かつ効果的な業務運営のため、理事長のリーダーシップのもと、病院幹部で構成する執行部会を毎朝開催し、医療や病院経営をめぐる環境変化に迅速に対応する。</p> <p><u>また、理事長をはじめとする各部門責任者等で構成する運営会議を毎月開催し、全ての職員が法人の目標及び経営の方向性を共有し、経営状況を把握するとともに、職員へのヒアリング等を行い、業務運営改善に参画可能な体制を構築する。併せて、経営健全化計画に基づき、全ての職員が収益の確保と費用の合理化に向けた取組を行うため、職員説明会や研修等を通じて職員個々に経営改善に向けた意識の醸成を図る。</u></p> <p><u>なお、目標を着実に達成するための経営戦略を実践し、経営効率の高い業務運営体制を整備するため、事務部門の拡充を図る。</u></p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 1562 2478 1705"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各部門からのヒアリング</td> <td>2回/年</td> </tr> <tr> <td>運営状況等の職員説明会</td> <td>4回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) コンプライアンスの徹底</p> <p><u>関係法令の遵守にとどまらず、職員の倫理を確立するための行動規範を実践し、内部統制を充実し、強化することにより、適正な業務運営を行う。</u></p>	(救命救急センター)	ICU 8床	ICU 8床	ICU 8床	ICU 8床		HCU 10床	HCU 10床	HCU 10床	HCU 10床	(脳卒中専門病棟)	SCU 9床	SCU 12床	SCU 12床	SCU 12床	事 項	計 画 値	各部門からのヒアリング	2回/年	運営状況等の職員説明会	4回/年	<p>○公立病院経営強化プランの【経営形態の見直しについて】に関する事項を追記</p> <p>○第4期において定着化した取組の数値目標を削除</p>
(救命救急センター)	ICU 8床	ICU 8床	ICU 8床	ICU 8床																				
	HCU 10床	HCU 10床	HCU 10床	HCU 10床																				
(脳卒中専門病棟)	SCU 9床	SCU 12床	SCU 12床	SCU 12床																				
事 項	計 画 値																							
各部門からのヒアリング	2回/年																							
運営状況等の職員説明会	4回/年																							

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																												
<p>また、個人情報の保護や情報セキュリティの重要性を認識できるよう研修会を開催するとともに、情報公開や内部通報制度を適切に運用し、組織全体の透明性を確保すること。</p> <p>(4) 人員配置の弾力的運用 医療需要や病院経営状況の変化に即し、より適切な人員配置を行うこと。</p> <p>(5) 人事評価制度の適切な施行及び改善 職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、職員の勤務実績等が適正に評価される人事評価制度について全職員を対象に運用を開始し、適切に施行すること。また、目的を達成するため、随時、人事評価制度の改善を行うこと。</p> <p>(6) 外部評価 ア 病院経営等の専門家の活用 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を着実に達成できるよう、外部からの病院経営等の専門家による検証を活用し、進捗管理を徹底すること。</p>	<p><u>ィの研修会を開催するとともに、情報公開や内部通報制度の運用を通じて、透明性の高い組織づくりを進める。</u></p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="964 485 1605 579"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンプライアンス研修参加率</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 人員配置の弾力的運用 <u>医療需要や経営状況の変化に応じて、人員体制の柔軟な見直しと適正配置を進め、医師や看護師等の負担軽減と業務効率化に取り組む。</u> <u>また、職員のスキル向上やキャリア形成を支援するため、他医療機関との人事交流や研修の活用を検討する。</u></p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="964 989 1590 1129"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度末）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師事務作業補助者数</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>看護補助者数</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 人事評価制度の適切な施行及び改善 <u>全職員を対象に、公正で透明性の高い人事評価制度を、職種ごとの状況に応じて段階的に導入し、勤務実績や能力、自己評価を適切に反映する。</u> <u>また、評価基準や運用方法を継続的に見直し、研修等を通じて制度の改善と職員のモチベーション向上に努める。</u></p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="964 1539 1567 1633"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事評価制度説明会</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 外部評価 ア 病院経営等の専門家の活用 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を着実に達成できるよう、外部の専門家等による検証を活用し、計画の進捗管理を徹底する。</p>	事 項	計画値（各年度）	コンプライアンス研修参加率	100.0%	事 項	計画値（各年度末）	医師事務作業補助者数	16人	看護補助者数	25人	事 項	計画値（各年度）	人事評価制度説明会	2回	<p>また、個人情報の保護や情報セキュリティ対策を適切に実施するとともに、情報公開や内部通報制度を適切に運用し、組織全体の透明性を確保し、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 485 2478 579"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンプライアンス研修参加率</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 人員配置の弾力的運用 <u>医師の働き方改革等も考慮し、必要に応じて人員体制の見直しなどを弾力的に行うとともに、医師、看護師等の負担軽減に配慮した補助員の配置など、適正な人員配置及び労働時間の実現に努め、業務の効率化を実現する。</u> <u>また、職員のスキルアップも考慮し、必要に応じて他の医療機関等との人事交流等を検討する。</u></p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 989 2478 1129"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師事務作業補助者数</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>看護補助者数</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 人事評価制度の導入、適切な施行及び改善 <u>職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、職員の自己点検及び自己評価が反映され、勤務実績や能力、組織への貢献度が適正に評価される人事評価制度を段階的に導入する。</u> <u>また、制度の適切な運用及び目的を達成するため、恣意的とならない評価基準の策定や研修等を実施し、随時改善や見直しの取組を行う。</u></p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 1539 2478 1633"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事評価制度説明会</td> <td>2回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 外部評価 ア 病院経営等の専門家の活用 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を着実に達成できるよう、外部の専門家等による検証を活用し、計画の進捗管理を徹底する。</p>	事 項	計 画 値	コンプライアンス研修参加率	100.0%	事 項	計 画 値	医師事務作業補助者数	20人	看護補助者数	25人	事 項	計 画 値	人事評価制度説明会	2回/年	<p>○施設基準による数値目標を設定</p>
事 項	計画値（各年度）																														
コンプライアンス研修参加率	100.0%																														
事 項	計画値（各年度末）																														
医師事務作業補助者数	16人																														
看護補助者数	25人																														
事 項	計画値（各年度）																														
人事評価制度説明会	2回																														
事 項	計 画 値																														
コンプライアンス研修参加率	100.0%																														
事 項	計 画 値																														
医師事務作業補助者数	20人																														
看護補助者数	25人																														
事 項	計 画 値																														
人事評価制度説明会	2回/年																														

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考										
<p>特に、経常収支・資金収支、医療体制、医療需要、診療報酬上の加算措置や施設基準の取得状況及びDPC/PDPS（診断群分類別包括支払制度）における医療機関別係数等に対する技術的な支援、そして職員への個別ヒアリング等の結果を踏まえ、必要な見直しを適宜行うこと。</p> <p>イ 監査の活用 <u>監査担当部署において、外部有識者による監査及び監事によるモニタリングを適正に実施すること。</u> また、監事監査等によって指摘を受けた事項については、必要な見直しを適宜行い、改善状況を公表するとともに設立団体へ報告すること。</p> <p>ウ 病院機能評価等の活用 病院機能評価等の評価項目による検証を行い、病院運営の改善を適宜行うこと。</p> <p>エ 住民意見の活用 <u>地域住民からの意見を定期的に収集し、病院運営への活用を図ること。</u></p> <p>(7) デジタル化の推進等 <u>電子カルテ、マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）その他各種情報システム等を活用し、患者サービスの向上や医療情報の連携、働き方改革の推進と経営改善につながるようデジタル化を推進するとともに、環境負荷の低減を図ること。</u></p>	<p>特に、経常収支・資金収支、医療体制、医療需要、診療報酬上の加算措置や施設基準の取得状況及びDPC/PDPS（診断群分類別包括支払制度）における医療機関別係数等に対する技術的な支援、職員への個別ヒアリング等の結果を踏まえ、必要な見直しを適宜行う。</p> <p>また、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づいた設立団体の評価等を受け、業務の改善を図る。</p> <p>イ 監査の活用 <u>監査部門による監査を適正に実施するため、外部有識者による監査及び監事によるモニタリングを実施し、内部統制が有効に機能していることを継続的に評価する。</u> また、監事監査等によって指摘を受けた事項については必要な見直しを適宜行い、改善状況を公表するとともに設立団体へ報告する。</p> <p>ウ 病院機能評価等の活用 病院機能評価については、費用対効果等を慎重に見極めながら、<u>受審に向けて取り組む。</u></p> <p>エ 住民意見の活用 意見箱の設置や患者満足度調査の実施などにより、地域住民から意見や要望を収集し、検証及び活用を図る。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="884 1381 1626 1478"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民からの意見・要望の検証（再掲）</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) デジタル化の推進等 <u>電子カルテ、マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）その他各種情報システム等を活用し、患者サービスの向上や医療情報の連携、働き方改革の推進と経営改善につながるようデジタル化を推進するとともに、環境に配慮し、環境負荷の低減を図る。</u> <u>【デジタル化への対応】</u></p>	事 項	計 画 値（各年度）	住民からの意見・要望の検証（再掲）	6回	<p>特に、経常収支・資金収支、医療体制、医療需要、診療報酬上の加算措置や施設基準の取得状況及びDPC/PDPS（診断群分類別包括支払制度）における医療機関別係数等に対する技術的な支援、職員への個別ヒアリング等の結果を踏まえ、必要な見直しを適宜行う。</p> <p>また、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づいた設立団体の評価等を受け、業務の改善を図る。</p> <p>イ 監査の活用 <u>内部監査部門による内部監査を適正に実施するとともに、監事によるモニタリング体制を整備し、内部統制が有効に機能していることを継続的に評価する。</u> また、監事監査等によって指摘を受けた事項については必要な見直しを適宜行い、改善状況を公表する。<u>なお、外部監査については、導入に向けた検討を進める。</u></p> <p>ウ 病院機能評価等の活用 病院機能評価については、費用対効果等を慎重に見極めながら、<u>導入に向けた検討を行う。</u></p> <p>エ 住民意見の活用 <u>住民意見を病院運営に反映させるため、意見箱の設置や患者満足度調査の実施などにより、地域住民から意見及び要望を収集し、検証及び活用を図る。</u></p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1795 1381 2507 1524"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期監査</td> <td>7回/年</td> </tr> <tr> <td>住民からの意見・要望の検証（再掲）</td> <td>6回/年</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	計 画 値	定期監査	7回/年	住民からの意見・要望の検証（再掲）	6回/年	<p>○中期目標の策定に合わせて、外部有識者による監査を追記</p> <p>○定期監査は第4期において定着化した取組のため数値目標を削除</p> <p>○中期目標の策定に合わせて、デジタル化の推進等を追加</p>
事 項	計 画 値（各年度）												
住民からの意見・要望の検証（再掲）	6回												
事 項	計 画 値												
定期監査	7回/年												
住民からの意見・要望の検証（再掲）	6回/年												

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考								
<p>2 人材の確保</p> <p>(1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携 千葉大学との協定によりメディカルセンター内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、安定的な診療体制の整備を図ること。</p> <p>(2) 医師の確保 優秀な医師を確保し、高度急性期医療水準の維持を図るため、<u>基幹型臨床研修病院</u>として、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、メディカルセンターが有する人材及び施設設備を活かした魅力的な研修プログラムの充実を図り、臨床研修医の確保及び育成を積極的に行うこと。また、常勤医師の増員を図ること。</p> <p>(3) <u>看護師、薬剤師その他の医療従事者の確保</u> <u>持続可能な地域医療を確保するため、看護師はもとより、チーム医療の充実に必要な優れた知識と専門性を有する病院薬剤師その他の医療従事者の確保に努めること。</u> また、<u>質の高い看護提供や円滑な病棟運営のため、看護師の採用活動や定着対策を強化し、看護師の確保及び定着を図るとともに、看護学生の実習を積極的に受け入れ、地域における看護師の育成に寄与すること。</u></p>	<p>2 人材の確保</p> <p>(1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携 千葉大学との協定によりメディカルセンター内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、安定的な教育及び診療体制を維持する。</p> <p>(2) 医師の確保 優秀な医師を確保し、高度急性期医療水準の維持を図るため、<u>基幹型臨床研修病院</u>として、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、メディカルセンターが有する人材及び施設設備を活かした魅力的な研修プログラムの充実を図り、臨床研修医の確保及び育成を積極的に行う。</p> <p>また、<u>メディカルセンターを基幹施設とする新専門医制度専門研修プログラム（内科領域）による専攻医の受入れを行う。</u></p> <p>なお、地域の医療需要やメディカルセンターの医療機能を踏まえた中で、常勤医師を確保する。 <u>【医師・看護師等の確保、臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保、目標達成に向けた具体的な取組】</u></p> <p>(3) <u>看護師、薬剤師その他の医療従事者の確保</u> <u>学生実習の受入れや奨学金制度の活用により、地域の医療人材育成に積極的に取り組むとともに、看護師養成機関への訪問や見学会の開催、広報活動の充実、院内教育や労働環境の整備を通じて、看護師をはじめ、薬剤師その他の医療従事者の適正人員の確保及び定着に努め、持続可能な地域医療提供体制を確保する。</u> <u>【医師・看護師等の確保、目標達成に向けた具体的な取組】</u></p>	<p>2 人材の確保</p> <p>(1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携 千葉大学との協定によりメディカルセンター内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、<u>指導医等による安定的な教育・診療体制を維持する。</u> <u>（関連する数値目標）</u></p> <table border="1" data-bbox="1872 621 2475 716"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導医数</td> <td>34人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 医師の確保 優秀な医師を確保し、高度急性期医療水準の維持を図るため、<u>臨床研修指定病院</u>として、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、メディカルセンターが有する人材及び施設設備を活かした魅力的な研修プログラムの充実を図り、臨床研修医の確保及び育成を積極的に行う。</p> <p>また、<u>メディカルセンターを基幹施設とする新専門医制度専門研修プログラム（内科領域）による専攻医の受入れを行う。</u></p> <p>なお、地域の医療需要やメディカルセンターの医療機能を踏まえた中で、常勤医師を確保する。 <u>（関連する数値目標）</u></p> <table border="1" data-bbox="1872 1304 2475 1398"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>68人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) <u>看護師の確保</u> <u>質の高い看護を提供するとともに、円滑な病棟の開棟を実現するため、看護師養成機関への訪問、病院見学会の開催、ホームページや各種メディアを活用した広報活動などにより、新規及び中途採用者の確保を図るとともに、院内教育体制や労働環境等の充実により看護師の定着を図り、入院基本料1（7対1）に対応する看護師配置基準を堅持したなかで、計画的に看護師を確保する。</u> また、<u>メディカルセンターに勤務することを希望する看護師養成機関に在学する学生への奨学金制度を維持す</u></p>	事 項	計 画 値	指導医数	34人	事 項	計 画 値	医師数	68人	<p>○中期目標の策定に合わせ、指導医等に関する文言及び数値目標を削除</p> <p>○常勤医師を確保しているため、数値目標を削除</p> <p>○中期目標の策定に合わせ、薬剤師その他の医療従事者の確保に関する事項を追記</p>
事 項	計 画 値										
指導医数	34人										
事 項	計 画 値										
医師数	68人										

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																								
<p>3 人材育成</p> <p>医療に関する専門性及び安全性、患者に対する接遇、業務効率性などについて、部門、職種及び階層に応じた役割を果たせる人材を育成するため、その専門性と医療技術の向上を図るために必要な資格の取得等を促進し、病棟や手術室等の施設設備が十分に活用できるようにすること。</p> <p>また、病院経営や医療事務等に精通した職員の育成に努め、医療制度や医療環境の変化等に的確に対応できるよう体制を強化すること。</p> <p>4 働きやすい職場環境の整備</p> <p>(1) 働きやすい職場環境の整備</p> <p>職員一人ひとりが業務に精励できるよう、定期的に職員を対象とした満足度調査やメンタルヘルスケアを実施するなど、働きやすい職場環境を整備すること。</p> <p>また、職員が安心して働くことができるよう、勤務環境の改善に努めるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多様な勤務形態を整備すること。</p>	<p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="964 485 1626 579"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師離職率※</td> <td>11.5%以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※【経営指標に係る数値目標】</p> <p>3 人材育成</p> <p>部門や職種、階層ごとに必要な役割を果たせる人材の育成を図るため、教育や研修の充実、認定・専門の資格取得等を促進し、専門性や医療技術の向上に努める。</p> <p>また、病院経営や医療事務に精通した職員の育成を進め、医療制度や環境の変化に柔軟に対応できる体制を強化する。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="890 1304 1605 1398"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（最終年度末）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師・専門看護師数</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 働きやすい職場環境の整備</p> <p>(1) 働きやすい職場環境の整備</p> <p>職員が安心して働けるよう、定期的な満足度調査やメンタルヘルスケアの実施により職場環境の整備を図る。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務制度や育児支援、休暇取得の促進、事務補助員の配置など、多様な働き方ができる環境づくりを推進する。</p>	事 項	計画値（各年度）	看護師離職率※	11.5%以下	事 項	計画値（最終年度末）	認定看護師・専門看護師数	10人	<p>るとともに、城西国際大学等の看護師養成機関からの看護学生の実習を積極的に受け入れ、地域における看護師の育成に寄与するとともに、卒業後のメディカルセンターへの就職希望者を確保する。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 485 2475 768"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師数</td> <td>328人</td> </tr> <tr> <td>看護師養成機関への訪問</td> <td>15校/年</td> </tr> <tr> <td>看護師離職率</td> <td>11.5%以下</td> </tr> <tr> <td>看護師養成機関からの実習受入れ</td> <td>5機関/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 人材育成</p> <p>医療従事者の臨床研修の場として教育及び研修に努め、地域の中核病院として十分に機能するための人材を育成し、継続的に地域における医療の質の向上を図る。</p> <p>医師、看護師、医療技術職等の職種や部門に応じた資格の取得等を促進するとともに、学会や研究会での発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与する。</p> <p>また、病院経営や医療事務等に精通した職員の確保及び育成に努め、医療制度や医療環境の変化等に的確に対応できるよう体制を強化する。</p> <p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1798 1314 2401 1461"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学会発表</td> <td>100件/年</td> </tr> <tr> <td>認定看護師・専門看護師数</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 働きやすい職場環境の整備</p> <p>職員一人ひとりが業務に精励できるように、定期的に職員を対象とした満足度調査やメンタルヘルスケアを実施するなど、働きやすい職場環境を整備するとともに、職員が安心して働くことができるよう勤務環境の改善に努めるなど、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した各種制度等を整備する。</p> <p>具体的には、医師・看護師宿舎及び院内保育所の運営、医師・看護師等の負担軽減に配慮した事務補助員の配置、</p>	事 項	計画値	看護師数	328人	看護師養成機関への訪問	15校/年	看護師離職率	11.5%以下	看護師養成機関からの実習受入れ	5機関/年	事 項	計画値	学会発表	100件/年	認定看護師・専門看護師数	10人	<p>○看護師を確保しているため、数値目標を一部削除</p> <p>○学会発表の数値目標は定着化した取組のため削除</p>
事 項	計画値（各年度）																										
看護師離職率※	11.5%以下																										
事 項	計画値（最終年度末）																										
認定看護師・専門看護師数	10人																										
事 項	計画値																										
看護師数	328人																										
看護師養成機関への訪問	15校/年																										
看護師離職率	11.5%以下																										
看護師養成機関からの実習受入れ	5機関/年																										
事 項	計画値																										
学会発表	100件/年																										
認定看護師・専門看護師数	10人																										

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考
<p>(2) <u>働き方改革の推進</u> <u>適切な労務管理の推進やタスク・シフティング（業務の移管）、タスク・シェアリング（業務の共同化）の推進により、職員の負担軽減に努め、時間外勤務の削減や有給休暇が取得しやすい職場環境を構築すること。</u></p> <p>5 職員給与の原則 職員給与は、当該職員の勤務成績と法人の業務実績を反映させたものとするとともに、社会一般の情勢に適合したものとすること。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する事項 1 健全な経営基盤の確立 (1) 健全な経営基盤の確立 権限と責任を明確化した組織運営と組織全体がコスト意識を持った経営を行うとともに、メディカルセンターが有する人材及び施設設備を最大限に活用し、経常収支・資金収支の改善を図り経営を安定させるためのあらゆる方策を講ずることにより、将来にわたって公的な役割を果たすことができる安定的な経営基盤の確立を図ること。<u>その際、経営の健全化に向けた具体的な方策の策定や経営指標に関する数値目標の設定など必要な措置を講ずること。</u> また、<u>職員全体で、中長期的な経営の方向性を共有しながら、経営参画意識の向上を図り、収益の確保と費用の合理化に向けた取組を行い、経営改善を図ること。</u> なお、医療制度や医療環境の変化等に際しては、その内容を十分に考慮した上での確に対応すること。</p>	<p>(2) <u>働き方改革の推進</u> <u>働き方改革を推進し、適切な労務管理の徹底とともに、タスク・シフティング（業務の移管）やタスク・シェアリング（業務の共同化）を積極的に進めることで、職員一人ひとりの業務負担を軽減する。</u> <u>さらに、時間外勤務の削減や有給休暇の取得促進など、職員がより働きやすい環境づくりに努め、多様な働き方を実現する。</u> <u>【医師の働き方改革への対応】</u></p> <p>5 職員給与の原則 <u>職員の勤務成績や法人の業務実績、社会情勢を踏まえた公平な給与制度を運用し、適切な処遇の確保に努める。</u></p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 健全な経営基盤の確立 (1) 健全な経営基盤の確立 権限と責任を明確化した組織運営と組織全体がコスト意識を持った経営を行うとともに、メディカルセンターが有する人材及び施設設備を最大限に活用し、経常収支・資金収支の改善を図り経営を安定させるためのあらゆる方策を講ずることにより、将来にわたって公的な役割を果たすことができる安定的な経営基盤を確立する。 <u>また、設立団体との協力の下、早期に経常収支比率100%以上が達成できるよう、職員全体で法人の目標や経営の方向性、経営状況を共有する。さらに、病床利用率や診療報酬単価の向上等により収益を確保するとともに、外部コンサルタントの活用等により本業である修正医業収支比率の向上に積極的に取り組み、経営改善に努める。【経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標】</u></p>	<p><u>育児短時間勤務制度等の育児中の職員に配慮した制度の整備、職員の休暇取得の促進等の取組を進める。</u></p> <p>5 職員給与の原則 <u>職員の給与は、当該職員の勤務成績と法人の業務実績を踏まえた給与制度を運用していく。</u></p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 健全な経営基盤の確立 (1) 健全な経営基盤の確立 権限と責任を明確化した組織運営と組織全体がコスト意識を持った経営を行うとともに、メディカルセンターが有する人材及び施設設備を最大限に活用し、経常収支・資金収支の改善を図り経営を安定させるためのあらゆる方策を講ずることにより、将来にわたって公的な役割を果たすことができる安定的な経営基盤を確立する。<u>具体的には、全ての職員が法人の目標及び経営の方向性を共有し、経営状況を把握するとともに、職員へのヒアリング等を行い、業務運営改善及び経営改善に参画可能な体制を構築することにより、収益の確保と費用の合理化に向けた取組を行い、経営改善を目指す。</u> <u>また、令和7年度までに経常収支比率100%以上が達成できるよう、経営の健全化に向けた具体的な方策の策定や経営指標に関する数値目標の設定など必要な措置を講ずる。</u></p>	<p>○中期目標の策定に合わせ、働き方改革の推進を追加</p>

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																									
<p>(2) <u>経営分析の強化</u> 健全で効率的な経営を確立するために、<u>経営情報に係るシステム等の拡充と、外部コンサルタント等を活用し、様々な課題や収支状況を洗い出し、経営分析を実施すること。</u></p> <p>2 収益の確保と費用の合理化 (1) 収益の確保 ア 入院収益・外来収益の確保 医療制度や医療環境の変化等に的確に対応するとともに、適正な病床管理による<u>病床利用率の向上及び高度医療機器の有効利用による収益の確保</u>を図ること。特に、地域医療機関との連携を重視することにより、入院患者及び外来患者を適正に確保するとともに、それに伴う手術患者の確保を図ること。 DPC/PDPSにおける医療機関別係数の検証に基づき、効率的な医療の提供を通じて収益の確保を図ること。</p>	<p>なお、医療制度や医療環境の変化等に際しては、その内容を十分に考慮した上での確に対応する。 (関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="884 415 1715 688"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率※1</td> <td>92.0%</td> <td>93.4%</td> <td>95.4%</td> <td>98.1%</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率※1 ※2</td> <td>84.9%</td> <td>86.5%</td> <td>88.7%</td> <td>92.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1【経営指標に係る数値目標】 ※2 <u>メディカルセンターの医業収支比率は公立病院経営強化ガイドラインで示されている修正医業収支比率と同一内容</u> <u>医業収支比率＝（入院収益＋外来収益＋その他医業収益）÷医業費用×100</u></p> <p>(2) <u>経営分析の強化</u> 健全かつ効率的な経営基盤を確立するため、<u>経営情報に係るシステム等の拡充と、外部のコンサルタント等の専門的な知見を活用し、経営状況の分析・可視化を図ることにより、メディカルセンターにおける経営課題の洗い出しを行い改善を進めるとともに、今後の業務全般についての最適化に努める。</u> 【目標達成に向けた具体的な取組】</p> <p>2 収益の確保と費用の合理化 (1) 収益の確保 ア 入院収益・外来収益の確保 医療制度や医療環境の変化等に的確に対応するとともに、<u>病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、診療報酬単価の向上及び高度医療機器の有効利用により収益を確保</u>する。特に、地域医療機関との連携を重視することにより、重症患者をはじめとする入院患者及び外来患者を適正に確保するとともに、それに見合った手術患者を確保する。 また、<u>DPC/PDPSにおける医療機関別係数の検証に基づき、効率的な医療の提供を通じて収益を確保</u>する。 <u>未収金については、クレジットカード決済及びコンビニ決済に加え、今後QRコード決済及び電子マネー決済を導入し、支払方法を複数化することにより未然防止に資する。また、状況を踏ま</u></p>	事項	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	経常収支比率※1	92.0%	93.4%	95.4%	98.1%	医業収支比率※1 ※2	84.9%	86.5%	88.7%	92.0%	<p>なお、医療制度や医療環境の変化等に際しては、その内容を十分に考慮した上での確に対応する。 (関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 394 2475 722"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>各部門からのヒアリング（再掲）</u></td> <td>2回/年</td> </tr> <tr> <td><u>運営状況等の職員説明会（再掲）</u></td> <td>4回/年</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>97.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) <u>経営情報システムの整備</u> 健全で効率的な経営を確立するために、<u>経営判断や意思決定に資する有効な経営情報システムを活用し、メディカルセンターの業務全般について最適化する。</u></p> <p>2 収益の確保と費用の合理化 (1) 収益の確保 ア 入院収益・外来収益の確保 医療制度や医療環境の変化等に的確に対応するとともに、<u>病床稼働率の向上、平均在院日数の短縮、診療報酬単価の向上及び高度医療機器の利用の向上により収益を確保</u>する。特に、地域医療機関との連携を重視することにより、<u>診療圏の拡大や重症患者をはじめとする入院患者及び外来患者を適正に確保</u>するとともに、それに見合った手術患者を確保する。 <u>診療報酬については、医療事務等に精通した職員の確保及び育成に努めるとともに外部委託を活用し、請求漏れ、査定による減額や返戻の防止の徹底を含め、適切に算定及び請求する仕組みを整備する。</u> また、<u>未収金の適切な管理を徹底し、発生防止と早</u></p>	事項	計画値	<u>各部門からのヒアリング（再掲）</u>	2回/年	<u>運営状況等の職員説明会（再掲）</u>	4回/年	経常収支比率	100.0%	医業収支比率	97.0%	<p>○公立病院経営強化プランの【経営指標に係る数値目標】として各年度の数値目標を設定</p> <p>○医業収益の向上と経営改善による費用の削減を見込んだ数値目標を設定</p> <p>○中期目標の策定に合わせ、外部コンサルタント等の活用による経営分析を追記</p> <p>○未収金に関する取組及び数値目標を追加</p>
事項	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																								
経常収支比率※1	92.0%	93.4%	95.4%	98.1%																								
医業収支比率※1 ※2	84.9%	86.5%	88.7%	92.0%																								
事項	計画値																											
<u>各部門からのヒアリング（再掲）</u>	2回/年																											
<u>運営状況等の職員説明会（再掲）</u>	4回/年																											
経常収支比率	100.0%																											
医業収支比率	97.0%																											

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																																																					
<p>イ 診療報酬改定への対応 <u>診療報酬改定や医療制度の改正に的確に対処し、収益の確保を図ること。</u> また、<u>施設基準等を速やかに取得するとともに、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の未然防止と早期回収を図ること。</u></p> <p>ウ 保険外診療収益の確保 疾病予防や生活習慣病の早期発見を推進するため、保健福祉を担う自治体担当部局や医師会と連携を図り、<u>保険外診療収益の確保を図ること。</u></p>	<p><u>えた督促手順の見直し及び複数職員を配置する等回収体制の充実と併せ早期回収に努める。</u></p> <p><u>未収金の請求に関しては、督促状や催告書を確実に送付し、支払いが確認できない場合は全体計画の下、本人、連帯保証人等への電話連絡、臨戸等を行っていく。それでも完了しない場合は弁護士へ回収業務を委託する。</u></p> <p><u>(関連する数値目標)</u></p> <table border="1" data-bbox="973 575 1516 716"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計画値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療報酬収入率 (現年度分) ※</td> <td>98.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当該年度診療報酬収入額÷当該年度診療報酬調定額×100</p> <p>イ 診療報酬改定への対応 <u>診療報酬改定や医療制度の改正に的確に対処し、また、施設基準等を速やかに取得し、収益を確保する。</u></p> <p>ウ 保険外診療収益の確保 疾病予防や生活習慣病の早期発見を推進するため、保健福祉を担う自治体担当部局や医師会と連携を図り、<u>保険外診療収益を確保する。</u></p> <p><u>(関連する数値目標)</u></p> <table border="1" data-bbox="884 1289 1754 1835"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td>9,643百 万円</td> <td>9,857百 万円</td> <td>9,992百 万円</td> <td>10,015 百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">入院</td> <td>病床稼働率※</td> <td>79.6%</td> <td>80.3%</td> <td>80.9%</td> <td>81.5%</td> </tr> <tr> <td>病床利用率※</td> <td>73.6%</td> <td>73.9%</td> <td>74.5%</td> <td>75.2%</td> </tr> <tr> <td>平均患者数※</td> <td>250人/日</td> <td>252人/日</td> <td>254人/日</td> <td>256人/日</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	計画値（各年度）	診療報酬収入率 (現年度分) ※	98.7%	事項	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	経常収益	9,643百 万円	9,857百 万円	9,992百 万円	10,015 百万円	入院	病床稼働率※	79.6%	80.3%	80.9%	81.5%	病床利用率※	73.6%	73.9%	74.5%	75.2%	平均患者数※	250人/日	252人/日	254人/日	256人/日	<p><u>期回収に努める。</u></p> <p>DPC/PDPSにおける医療機関別係数の検証に基づき、<u>効率的な医療の提供を通じて収益を確保する。</u></p> <p>イ 診療報酬改定への対応 <u>診療報酬や医療制度の改定に基づいた医療提供体制の整備を迅速かつ適切に行い、収益を確保する。</u> <u>また、診療報酬上の加算措置や施設基準の取得については、費用対効果も十分に考慮したうえで検討するとともに、取得済みの加算措置等を維持する。</u></p> <p>ウ 保険外診療収益の確保 疾病予防や生活習慣病の早期発見を推進するため、保健福祉を担う自治体担当部局や医師会と連携を図り、<u>保険外診療収益を確保する。</u></p> <p><u>(関連する数値目標)</u></p> <table border="1" data-bbox="1852 1289 2555 1814"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td>10,222百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">入院</td> <td>病床稼働率(対稼働病床)</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>平均患者数</td> <td>270人/日</td> </tr> <tr> <td>診療報酬単価</td> <td>75,850円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外来</td> <td>平均在院日数(一般病棟)</td> <td>8.0日</td> </tr> <tr> <td>平均患者数</td> <td>445人/日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>診療報酬単価</td> <td>14,000円</td> </tr> <tr> <td>手術件数</td> <td>2,400件/年</td> </tr> <tr> <td>医療機関別件数</td> <td>1,5233</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	計 画 値	経常収益	10,222百万円	入院	病床稼働率(対稼働病床)	90.0%	平均患者数	270人/日	診療報酬単価	75,850円	外来	平均在院日数(一般病棟)	8.0日	平均患者数	445人/日		診療報酬単価	14,000円	手術件数	2,400件/年	医療機関別件数	1,5233	<p>○公立病院経営強化プランの【経営指標に係る数値目標】として各年度の数値目標を設定</p> <p>○医業収益の向上を目指した数値目標を設定</p>
事 項	計画値（各年度）																																																							
診療報酬収入率 (現年度分) ※	98.7%																																																							
事項	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																				
経常収益	9,643百 万円	9,857百 万円	9,992百 万円	10,015 百万円																																																				
入院	病床稼働率※	79.6%	80.3%	80.9%	81.5%																																																			
	病床利用率※	73.6%	73.9%	74.5%	75.2%																																																			
	平均患者数※	250人/日	252人/日	254人/日	256人/日																																																			
事 項	計 画 値																																																							
経常収益	10,222百万円																																																							
入院	病床稼働率(対稼働病床)	90.0%																																																						
	平均患者数	270人/日																																																						
	診療報酬単価	75,850円																																																						
外来	平均在院日数(一般病棟)	8.0日																																																						
	平均患者数	445人/日																																																						
	診療報酬単価	14,000円																																																						
手術件数	2,400件/年																																																							
医療機関別件数	1,5233																																																							

第5期中期目標	第5期中期計画（案）					第4期中期計画（現行）	備考
	診療報酬単価※	73,300円	73,300円	73,300円	73,300円		
	平均在院日数※	12.5日	12.5日	12.5日	12.5日		
	平均患者数※	480人/日	515人/日	550人/日	555人/日		
	外来診療報酬単価※	14,500円	14,500円	14,500円	14,500円		
	手術件数	2,800件	2,800件	2,800件	2,800件		
	医療機関別係数※	1.5243	1.5243	1.5243	1.5243		
<p>(2) 費用の合理化</p> <p>適正な予算執行により徹底したコスト管理と原価計算を行うとともに、職員のコスト意識の向上を図ること。</p> <p>人件費については、効率的かつ効果的な人員管理及び人事配置を行い、人件費の適正化を図ること。</p> <p>委託業務及び購買契約については、関係規程等を適切に運用し、透明性及び公平性の確保に十分留意すること。契約方法の定期的な見直し、複数年契約、複合契約（複数の業務を組み合わせた契約）等の多様な契約手法の導入等により費用の合理化を図ること。</p> <p>また、薬品、診療材料の調達コストの見直しや在庫管理を適正に行うとともに、ジェネリック医薬品を積極的に採用し、費用の削減を図ること。</p> <p>なお、人件費、材料費その他重要な経費については、<u>予算の執行管理により、費用の適正化に努めること。</u></p>	<p>※【経営指標に係る数値目標】</p> <p>(2) 費用の合理化</p> <p>適正な予算執行により徹底したコスト管理を行うとともに、職員のコスト意識を向上させる。</p> <p><u>人件費については、適正な人員配置と効率的な人員管理を徹底し、業務内容や経営状況に応じて人件費の最適化を図る。</u></p> <p>委託及び購買業務については、関係規程等を適切に運用し、透明性、公平性の確保に十分留意しつつ、既存の外部委託等の見直しや多様な契約手法の活用、ベンチマーク等の指標を活用した薬品及び診療材料の調達コストの見直し、在庫管理を適正に行い院内在庫を必要最小限に抑えるとともに、ジェネリック医薬品を積極的に採用するなど、徹底して費用を削減する。</p> <p><u>なお、人件費、材料費その他重要な経費については、予算の執行管理により、費用の適正化に努める。</u></p> <p><u>【目標達成に向けた具体的な取組】</u></p>	<p>(2) 費用の合理化</p> <p>中期的視点で予算編成を行い、<u>予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度の特性を活かした効率的な予算執行により徹底したコスト管理を行うとともに、職員のコスト意識を向上させる。</u></p> <p><u>具体的には、人件費については、効率的かつ効果的な人員管理及び人事配置を行い、人件費の適正化を図る。</u></p> <p>委託及び購買業務については、関係規程等を適切に運用し、透明性、公平性の確保に十分留意しつつ、既存の外部委託等の見直しや多様な契約手法の活用、ベンチマーク等の指標を活用した薬品及び診療材料の調達コストの見直し、在庫管理を適正に行い院内在庫を必要最小限に抑えるとともに、ジェネリック医薬品を積極的に採用するなど、徹底して費用を削減する。</p>					

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																																										
<p>(3) 経常収支・資金収支の進捗管理 経常収支・資金収支については、月単位で詳細な財務分析を行い、進捗管理を徹底すること。</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 財政負担の原則 法人運営は独立採算が原則であるが、設立団体が負担する政策医療の分野等に係る運営費負担金については旧組合立国保成東病院運営費負担金の額を基準としつつ、同基準の策定に至った経緯を踏まえ、社会情勢や国が示す基準等に照らし必要に応じて協議を行うものとするが、法人は設立団体の住民の負担により支出されていることを十分に認識した上で、中期計画に適切に計上するとともにその内訳を明らかにすること。 なお、その他業務の財源に充てるために必要な運営費交付金の計上に当たっては、あらかじめ<u>設立団体</u>と協議する</p>	<p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="893 306 1751 1031"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常費用</td> <td>10,486 百万円</td> <td>10,551 百万円</td> <td>10,470 百万円</td> <td>10,213 百万円</td> </tr> <tr> <td>医業収益 対材料費 率※</td> <td>23.4%</td> <td>22.8%</td> <td>22.4%</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>医業収益 対経費率 ※</td> <td>27.5%</td> <td>26.7%</td> <td>25.4%</td> <td>25.1%</td> </tr> <tr> <td>医業収益 対職員給 与費率※</td> <td>63.3%</td> <td>62.2%</td> <td>61.6%</td> <td>61.4%</td> </tr> <tr> <td>ジェネリ ック医薬 品使用率 ※</td> <td>90.0%</td> <td>90.0%</td> <td>90.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※【経営指標に係る数値目標】</p> <p>(3) 経常収支・資金収支の進捗管理 経常収支・資金収支については、月単位で詳細な財務分析を行い、進捗管理を徹底する。</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置</p> <p>1 財政負担の原則 運営費負担金等（地方独立行政法人法第85条第1項に基づき設立団体が負担すべき経費及び同法第42条に基づき設立団体が交付できる金額をいう。以下同じ。）は、<u>総務省自治財政局公営企業課長が発出する公営企業型地方独立行政法人の留意事項通知</u>中、「第一 設立団体が負担すべき経費等について」に定められた基準により、救急医療、災害時医療等の政策医療に係る経費及び高度医療、小児医療、周産期医療等の不採算経費に充てる。<u>【一般会計負担の考え方】</u></p> <p>なお、長期借入金等元利償還金に充当する運営費負担金等について</p>	事項	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	経常費用	10,486 百万円	10,551 百万円	10,470 百万円	10,213 百万円	医業収益 対材料費 率※	23.4%	22.8%	22.4%	22.2%	医業収益 対経費率 ※	27.5%	26.7%	25.4%	25.1%	医業収益 対職員給 与費率※	63.3%	62.2%	61.6%	61.4%	ジェネリ ック医薬 品使用率 ※	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	<p>(関連する数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1872 306 2475 972"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常費用</td> <td>10,200百万円</td> </tr> <tr> <td>医業収益対材料費率</td> <td>23.8%</td> </tr> <tr> <td>医業収益対経費率</td> <td>19.5%</td> </tr> <tr> <td>医業収益対職員給与費率</td> <td>56.5%</td> </tr> <tr> <td>ジェネリック医薬品使用率</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 経常収支・資金収支の進捗管理 経常収支・資金収支については、月単位で詳細な財務分析を行い、進捗管理を徹底する。</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置</p> <p>1 財政負担の原則 運営費負担金等（地方独立行政法人法第85条第1項に基づき設立団体が負担すべき経費及び同法第42条に基づき設立団体が交付できる金額をいう。以下同じ。）は、「<u>地方独立行政法人法等の施行に係る公営企業型地方独立行政法人の取扱いについて（平成16年4月1日総財公第39号総務省自治財政局公営企業課長通知）</u>」中、「第一 設立団体が負担すべき経費等について」に定められた基準により、救急医療、災害時医療等の政策医療に係る経費及び高度医療、小児医療、周産期医療等の不採算経費に充てる。 なお、長期借入金等元利償還金に充当する運営費負担金</p>	事項	計画値	経常費用	10,200百万円	医業収益対材料費率	23.8%	医業収益対経費率	19.5%	医業収益対職員給与費率	56.5%	ジェネリック医薬品使用率	90.0%	<p>○公立病院経営強化プランの【経営指標に係る数値目標】として各年度の数値目標を設定</p> <p>○経営改善による費用の削減を見込んだ数値目標を設定</p>
事項	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																									
経常費用	10,486 百万円	10,551 百万円	10,470 百万円	10,213 百万円																																									
医業収益 対材料費 率※	23.4%	22.8%	22.4%	22.2%																																									
医業収益 対経費率 ※	27.5%	26.7%	25.4%	25.1%																																									
医業収益 対職員給 与費率※	63.3%	62.2%	61.6%	61.4%																																									
ジェネリ ック医薬 品使用率 ※	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%																																									
事項	計画値																																												
経常費用	10,200百万円																																												
医業収益対材料費率	23.8%																																												
医業収益対経費率	19.5%																																												
医業収益対職員給与費率	56.5%																																												
ジェネリック医薬品使用率	90.0%																																												

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																
<p>こと。</p> <p>また、設立団体からの長期借入金を財源とした医療機器の整備及び更新についても、あらかじめ設立団体と協議すること。整備及び更新に当たっては、設立団体の財政負担を伴うことを十分に考慮した上で、投資効果、地域の医療需要、医療技術の進展等を総合的に勘案し、中長期的な投資計画を策定の上、計画的な整備及び更新を行うとともに、その効果的な活用を図ること。</p> <p>2 地域に対する広報</p> <p>メディカルセンターの理念や役割を広報し、地域住民の理解を深めること。</p> <p>特に地域の医療提供体制や医療機関の適正な利用等についてわかりやすい普及啓発を行うこと。</p> <p>また、設立団体の広報等も積極的に活用すること。</p> <p>3 ボランティアとの協働</p> <p>ボランティア活動がしやすい環境をつくり、ボランティアとの協働による多様なサービスの向上に努めること。</p> <p>また、地域からのボランティアを積極的に受け入れ、地域との交流を深めること。</p>	<p>は、経常費助成のための運営費負担金等とする。</p> <p>また、設立団体からの長期借入金を財源とした医療機器の整備及び更新に当たっては、設立団体の財政負担が伴うことを十分に考慮した上で、投資効果、地域の医療需要、医療技術の進展等を総合的に勘案し、中長期的な投資計画を策定の上、計画的な整備及び更新を行うとともに効果的に活用する。</p> <p>2 地域に対する広報</p> <p>ホームページ、広報紙、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の活用や、<u>設立団体の広報紙へのコラム等の掲載</u>、公開講座の開催などにより、メディカルセンターの理念や役割、地域医療機関との役割分担や適正利用など、病院運営に関する情報を提供することで、その普及啓発を行う。</p> <p>【住民の理解のための取組】</p> <p>（関連する数値目標）</p> <table border="1" data-bbox="964 978 1567 1075"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値（各年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開講座（再掲）</td> <td>10回</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 ボランティアとの協働</p> <p>ボランティア活動がしやすい環境をつくり、ボランティアとの協働による多様なサービスの向上に努める。</p> <p>また、地域からのボランティアを積極的に募集するとともに受け入れ、環境美化や病院敷地内のスペースを活用したイベント等を開催し、地域との交流を深める。</p> <p>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算（令和8年度から令和11年度まで） 別表1のとおりとする。</p>	事 項	計 画 値（各年度）	公開講座（再掲）	10回	<p>等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。</p> <p>また、設立団体からの長期借入金を財源とした医療機器の整備については、設立団体の財政負担が伴うことを十分に考慮した上で、投資効果、地域の医療需要、医療技術の進展等を総合的に勘案し、中長期的な投資計画を策定の上、計画的な整備及び更新を行うとともに効果的に活用する。</p> <p>2 地域に対する広報</p> <p>ホームページ、広報紙、各種メディアの活用や公開講座の開催などにより、メディカルセンターの理念や役割、地域医療機関との役割分担や適正利用など、病院運営に関する情報を提供することで、その普及啓発を行う。</p> <p>（関連する数値目標）</p> <table border="1" data-bbox="1872 978 2475 1213"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙発行</td> <td>4回/年</td> </tr> <tr> <td>設立団体の広報紙へのコラム等の掲載</td> <td>12回/年</td> </tr> <tr> <td>公開講座（再掲）</td> <td>10回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 ボランティアとの協働</p> <p>ボランティア活動がしやすい環境をつくり、ボランティアとの協働による多様なサービスの向上に努める。</p> <p>また、地域からのボランティアを積極的に募集するとともに受け入れ、環境美化や病院敷地内のスペースを活用したイベント等を開催し、地域との交流を深める。</p> <p>（関連する数値目標）</p> <table border="1" data-bbox="1872 1528 2475 1671"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>計 画 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティアによるイベント等の開催</td> <td>12回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算（令和4年度から令和7年度まで） 別表1のとおりとする。</p>	事 項	計 画 値	広報紙発行	4回/年	設立団体の広報紙へのコラム等の掲載	12回/年	公開講座（再掲）	10回/年	事 項	計 画 値	ボランティアによるイベント等の開催	12回/年	<p>○第4期において定着化した取組の数値目標を削除</p> <p>○第4期において定着化した取組の数値目標を削除</p>
事 項	計 画 値（各年度）																		
公開講座（再掲）	10回																		
事 項	計 画 値																		
広報紙発行	4回/年																		
設立団体の広報紙へのコラム等の掲載	12回/年																		
公開講座（再掲）	10回/年																		
事 項	計 画 値																		
ボランティアによるイベント等の開催	12回/年																		

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考
	<p>2 収支計画（令和8年度から令和11年度まで） 別表2のとおりとする。</p> <p>3 資金計画（令和8年度から令和11年度まで） 別表3のとおりとする。</p> <p>第7 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 500百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 (1) 運営費負担金等の受入遅延等による資金不足への対応 (2) その他、偶発的な資金不足への対応</p> <p>第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし</p> <p>第9 第8に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p> <p>第10 剰余金の使途 第5期中期目標期間中の毎事業年度の決算において剰余金が生じた場合は、病院規模の拡充、施設設備の整備、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p> <p>第11 料金に関する事項</p> <p>1 料金 理事長は、料金として次に掲げる額を徴収する。 (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額 (2) 健康保険法第85条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項</p>	<p>2 収支計画（令和4年度から令和7年度まで） 別表2のとおりとする。</p> <p>3 資金計画（令和4年度から令和7年度まで） 別表3のとおりとする。</p> <p>第7 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 500百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 (1) 運営費負担金等の受入遅延等による資金不足への対応 (2) その他、偶発的な資金不足への対応</p> <p>第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし</p> <p>第9 第8に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p> <p>第10 剰余金の使途 第4期中期目標期間中の毎事業年度の決算において剰余金が生じた場合は、病院規模の拡充、施設設備の整備、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p> <p>第11 料金に関する事項</p> <p>1 料金 理事長は、料金として次に掲げる額を徴収する。 (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額 (2) 健康保険法第85条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する</p>	

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画（現行）	備考																																																							
	<p>の規定に基づく基準により算定した額</p> <p>(3) (1)及び(2)以外のものについては、理事長が別に定める額</p> <p>2 減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の一部を減額し、又は免除することができる。</p> <p>第12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 <u>高度な医療機器等の整備及び更新に当たっては、長期的な視点を持ち、医療機器等整備委員会において整備計画の策定・見直しを適宜実施し、計画性を持った整備等を進める。</u> 【施設・設備の適正管理と整備費の抑制】</p> <table border="1" data-bbox="884 890 1670 1026"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器等の購入</td> <td>総額1,047百万円</td> <td>設立団体からの長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1 金額については、見込みである。</p> <p>2 各事業年度の設立団体からの長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p> <p>3 医療機器等の選定に当たっては、費用対効果、地域住民の医療需要、償還等の負担を十分に考慮した上で行う。</p> <p>2 積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>別表1 中期計画（令和8年度から令和11年度まで）の予算</p> <table border="1" data-bbox="884 1675 1777 1856"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td>9,294</td> <td>9,503</td> <td>9,636</td> <td>9,788</td> <td>38,221</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td>8,556</td> <td>8,766</td> <td>8,916</td> <td>9,011</td> <td>35,249</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器等の購入	総額1,047百万円	設立団体からの長期借入金等	区分	(単位：百万円)					令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	金額	収入						営業収益	9,294	9,503	9,636	9,788	38,221	医業収益	8,556	8,766	8,916	9,011	35,249	<p>る法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額</p> <p>(3) (1)及び(2)以外のものについては、理事長が別に定める額</p> <p>2 減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の一部を減額し、又は免除することができる。</p> <p>第12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="1795 890 2540 1026"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器等の購入</td> <td>総額1,119百万円</td> <td>設立団体からの長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1 金額については、見込みである。</p> <p>2 各事業年度の設立団体からの長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p> <p>3 医療機器等の選定に当たっては、費用対効果、地域住民の医療需要、償還等の負担を十分に考慮した上で行う。</p> <p>2 積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>別表1 中期計画（令和4年度から令和7年度まで）の予算</p> <table border="1" data-bbox="1795 1675 2540 1856"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td colspan="2">38,537</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td colspan="2">35,034</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器等の購入	総額1,119百万円	設立団体からの長期借入金等	区 分	(単位：百万円)		金 額		収入			営業収益	38,537		医業収益	35,034		<p>○公立病院経営強化プランの【施設・設備の適正管理と整備費の抑制】に関する事項を追記</p>
施設及び設備の内容	予定額	財源																																																								
医療機器等の購入	総額1,047百万円	設立団体からの長期借入金等																																																								
区分	(単位：百万円)																																																									
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	金額																																																					
収入																																																										
営業収益	9,294	9,503	9,636	9,788	38,221																																																					
医業収益	8,556	8,766	8,916	9,011	35,249																																																					
施設及び設備の内容	予定額	財源																																																								
医療機器等の購入	総額1,119百万円	設立団体からの長期借入金等																																																								
区 分	(単位：百万円)																																																									
	金 額																																																									
収入																																																										
営業収益	38,537																																																									
医業収益	35,034																																																									

第5期中期目標	第5期中期計画（案）					第4期中期計画（現行）		備考		
	運営費負担金収益	689	688	671	728	2,776	運営費負担金収益	2,419		
	補助金等収益	9	9	9	9	36	補助金等収益	1,069		
	その他営業収益	40	40	40	40	160	その他営業収益	15		
	営業外収益	307	321	336	221	1,185	営業外収益	1,156		
	運営費負担金収益	300	314	329	214	1,157	運営費負担金収益	1,008		
	その他営業外収益	7	7	7	7	28	その他営業外収益	148		
	資本収入	431	177	567	584	1,759	資本収入	1,793		
	運営費負担金収益	174	177	180	182	713	運営費負担金収益	674		
	長期借入金	257	0	387	402	1,046	長期借入金	1,119		
	その他資本収入	0	0	0	0	0	その他資本収入	0		
	その他の収入	0	0	0	0	0	その他の収入	40		
	計	10,032	10,001	10,539	10,593	41,165	計	41,526		
	支出						支出			
	営業費用	9,732	9,763	9,723	9,763	38,981	営業費用	36,504		
	医業費用	9,418	9,446	9,403	9,440	37,707	医業費用	35,597		
	給与費	5,061	5,098	5,135	5,172	20,466	給与費	18,555		
	材料費	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000	材料費	9,038		
	経費	2,350	2,341	2,261	2,261	9,213	経費	7,994		
	その他医業費用	7	7	7	7	28	その他医業費用	11		
	一般管理費	314	317	320	323	1,274	一般管理費	907		
	営業外費用	95	95	93	95	378	営業外費用	417		
	資本支出	1,097	849	1,307	1,093	4,346	資本支出	3,782		
	建設改良費	300	46	436	450	1,232	建設改良費	1,119		
	償還金	767	773	841	613	2,994	償還金	2,543		
	その他資本支出	30	30	30	30	120	その他資本支出	120		
	その他の支出	0	0	0	0	0	その他の支出	6		
	計	10,924	10,707	11,123	10,951	43,705	計	40,710		
	備考	<p>1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。</p> <p>2 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。</p> <p>3 人件費の見積りは、期間中総額21,740百万円を支出する。</p> <p>なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p>					備考		<p>1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。</p> <p>2 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。</p> <p>3 人件費の見積りは、期間中総額19,462百万円を支出する。</p> <p>なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p>	

第5期中期目標	第5期中期計画（案）						第4期中期計画（現行）		備考
	別表2 中期計画（令和8年度から令和11年度まで）の収支計画 (単位：百万円)						別表2 中期計画（令和4年度から令和7年度まで）の収支計画 (単位：百万円)		○公立病院経営強化プランの【経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画】として各年度の数値目標を設定
	区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	金額	区 分	金 額	
	収入の部	9,643	9,857	9,992	10,015	39,507	収入の部	39,592	
	営業収益	9,306	9,506	9,626	9,764	38,202	営業収益	38,449	
	医業収益	8,556	8,766	8,916	9,011	35,249	医業収益	34,947	
	運営費負担金収益	689	688	671	728	2,776	運営費負担金収益	2,419	
	補助金等収益	9	9	9	9	36	補助金等収益	1,069	
	資産見返運営費負担金戻入	49	40	27	13	129	資産見返運営費負担金戻入	2	
	その他営業収益	3	3	3	3	12	その他営業収益	12	
	営業外収益	337	351	366	251	1,305	営業外収益	1,143	
	運営費負担金収益	300	314	329	214	1,157	運営費負担金収益	1,008	
	その他営業外収益	37	37	37	37	148	その他営業外収益	135	
	臨時利益	0	0	0	0	0	臨時利益	0	
	支出の部	10,486	10,551	10,470	10,213	41,720	支出の部	39,747	
	営業費用	10,391	10,456	10,377	10,118	41,342	営業費用	37,862	
	医業費用	10,072	10,135	10,054	9,792	40,053	医業費用	36,830	
	給与費	5,102	5,139	5,176	5,213	20,630	給与費	19,328	
	材料費	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000	材料費	8,216	
	経費	2,350	2,341	2,261	2,261	9,213	経費	7,267	
	減価償却費	613	648	610	311	2,182	減価償却費	2,010	
	その他医業費用	7	7	7	7	28	その他医業費用	10	
	一般管理費	319	321	323	326	1,289	一般管理費	1,032	
	営業外費用	95	95	93	95	378	営業外費用	1,885	
	臨時損失	0	0	0	0	0	臨時損失	0	
	純利益（▲は純損失）	▲843	▲694	▲478	▲198	▲2,213	純利益（▲は純損失）	▲155	
	目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	目的積立金取崩額	0	
	総利益（▲は総損失）	▲843	▲694	▲478	▲198	▲2,213	総利益（▲は総損失）	▲4,079	
	備考 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。 2 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。 【経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等】						備考 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。 2 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。		

第5期中期目標	第5期中期計画（案）					第4期中期計画（現行）		備考
	別表3 中期計画（令和8年度から令和11年度まで）の資金計画 (単位：百万円)					別表3 中期計画（令和4年度から令和7年度まで）の資金計画 (単位：百万円)		
	区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	金額	区 分	金 額
	資金収入	10,032	10,001	10,539	10,593	41,165	資金収入	44,342
	業務活動による収入	9,294	9,503	9,636	9,788	38,221	業務活動による収入	38,726
	診療業務による収入	8,556	8,766	8,916	9,011	35,249	診療業務による収入	35,034
	運営費負担金による収入	689	688	671	728	2,776	運営費負担金による収入	2,419
	補助金等収入	9	9	9	9	36	補助金等収入	1,069
	その他の業務活動による収入	40	40	40	40	160	その他の業務活動による収入	203
	投資活動による収入	307	321	336	221	1,185	投資活動による収入	1,008
	運営費負担金による収入	300	314	329	214	1,157	運営費負担金による収入	1,008
	その他の投資活動による収入	7	7	7	7	28	その他の投資活動による収入	0
	財務活動による収入	431	177	567	584	1,759	財務活動による収入	1,793
	運営費負担金による収入	174	177	180	182	713	運営費負担金による収入	674
	長期借入れによる収入	257	0	387	402	1,046	長期借入れによる収入	1,119
	その他の財務活動による収入	0	0	0	0	0	その他の財務活動による収入	0
	前年度からの繰越金	2,994	2,102	1,396	812	2,994	前期中期目標の期間よりの繰越金	2,816
	資金支出	10,924	10,707	11,123	10,951	43,705	資金支出	40,710
	業務活動による支出	9,732	9,763	9,723	9,763	38,981	業務活動による支出	36,928
	給与費支出	5,375	5,415	5,455	5,495	21,740	給与費支出	19,462
	材料費支出	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000	材料費支出	9,038
	その他の業務活動による支出	2,357	2,348	2,268	2,268	9,241	その他の業務活動による支出	8,428
	投資活動による支出	330	76	466	480	1,352	投資活動による支出	1,239
	有形固定資産の取得による支出	300	46	436	450	1,232	有形固定資産の取得による支出	1,119
	その他の投資活動による支出	30	30	30	30	120	その他の投資活動による支出	120
	財務活動による支出	862	868	934	708	3,372	財務活動による支出	2,543
	長期借入金の返済による支出	767	773	841	613	2,994	長期借入金の返済による支出	2,543
	その他の財務活動による支出	95	95	93	95	378	その他の財務活動による支出	0
	次年度への繰越金	2,102	1,396	812	454	454	次期中期目標の期間への繰越金	3,632
	備考 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。 2 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。					備考 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。 2 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。		